

図書館要覧

平成26年度



春日部市立中央図書館

■市 章



デザインは、春日部市の「春」の文字をモチーフに、自然溢れる緑の新市と旧2市町を表した2本の緑のライン、未来を表す正円と飛翔する市民が描かれ、また、市民一人ひとりがお互いに協力して新市のまちづくりに励み、「市民主役・環境共生・自立都市」を目指して飛躍と発展を続けるまちづくりを推進する願いが込められています。

【平成18年3月17日制定】

■市の花・木・鳥 【平成19年2月21日制定】

★市の花：フジ



★市の木：キリ



★市の鳥：ユリカモメ



春日部市生涯学習都市宣言

21世紀は、個人の価値観に合わせ心身ともに充実した生活を営む、質的な豊かさを実現する時代です。

市民一人ひとりがうるおいのある生活を送るためには、生涯にわたり学びつづけることが重要です。

また、多彩な歴史・文化にかこまれ、心豊かで活力ある市民が暮らすことができるまち「春日部」の実現は、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、いつでも、どこでも、楽しく、みずから生涯学びつづけ、自己を高めるとともに、人と人との絆を深めるまちを目指すため、ここに「生涯学習都市」を宣言します。

- 一 わたしたちは、スポーツ、文化・芸術に親しみ、健やかで活力に満ちた生活を送ります。
- 一 わたしたちは、郷土の歴史・文化を愛し、教養を高め、心豊かな暮らしに生かします。
- 一 わたしたちは、学んだことを地域で生かし、すべての市民がいきいきと活躍できるまちをつくります。

平成21年4月1日

春日部市



目 次

1	本市の概要	1
2	沿革	2
3	平成26年度基本方針と重点施策	4
4	中央図書館の施設概要	7
5	武里図書館の施設概要	9
6	庄和図書館の施設概要	10
7	中央図書館組織図	12
8	図書館協議会	12
9	図書館運営会議	14
10	図書館業務委員会	15
11	地域文庫一覧	16
12	ボランティア団体一覧	17
13	利用案内	18
14	配本サービス	20
15	障がい者サービス	21
16	コンピュータシステム構成図	22
17	平成25年度 図書館事業報告	24
18	予算	32
19	平成26年度 図書館事業計画	33
20	図書館資料	37
21	登録状況	39
22	貸出状況	40
23	図書館活動指標の推移	43
24	視聴覚(平成25年度)	44
25	リクエスト・参考調査(平成25年度)	45
26	広域利用(平成25年度)	46
27	相互利用(平成25年度)	48
28	ベストリーダー10(平成25年度)	51
29	受入新聞・雑誌一覧	52
30	図書館に関する条例と規則	57

1 本市の概要

春日部市は、明治11年7月郡市町村編成法の発布に伴い、翌12年、南埼玉郡粕壁町として発足、大正15年郡制廃止まで郡役所の管下がありました。

その後、昭和19年4月南埼玉郡内牧村と合併し、名称を春日部町と改めました。戦後に至り、地方自治充実の一環として施行された町村合併促進法に基づき昭和29年7月南埼玉郡武里村、豊春村、北葛飾郡幸松村、豊野村と合併し、春日部市となりました。そして、平成17年10月1日には、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき隣接する庄和町と合併し、新生春日部市の誕生となりました。【人口238,239人 面積65.98km² 市立保育所11 小学校24 中学校13 県立高校6】

本市は、都心から35km圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県東部に位置し、その市域は、南北約12km、東西約11kmとなります。東西方向に東武野田線と国道16号が横断し、南北方向には東武伊勢崎線と国道4号・4号バイパスが縦断しており、北は宮代町、杉戸町、南は越谷市、松伏町、西はさいたま市、白岡市、東は江戸川を挟んで千葉県野田市と接しています。また、春日部駅は東武鉄道日光・伊勢崎線と野田線が交差し、市内に8カ所の駅があります。

地形的にみると、本市の西部地域は埼玉県南部に広がる大宮台地、東部地域は千葉県北部から広がる下総台地と対峙していますが、その大半は、中川低地となっています。台地部分の標高は8mから15m程で、低地部分では5mから6m程です。

また、大宮台地と下総台地、そして両台地に挟まれた中川低地にあり、大落古利根川、中川、江戸川などにより、肥沃な穀倉地帯を形成し、恵まれた土壌と豊かな水利は、米、野菜、果樹などの栽培に適しています。

このようなことから、本市は、都心への通勤圏であるにもかかわらず、水田や屋敷林が広がる水と緑の豊かな都市として、美しい景観と恵まれた自然環境を有しています。



2 沿 革

- 昭和 37. 12. 25 春日部市立春日部図書館設置条例公布
春日部市立春日部図書館協議会設置条例公布
41. 9. 1 春日部市教育委員会事務局内に春日部市立春日部図書館を創立
42. 3. 30 埼玉県立図書館配本所を館内に設置
県立移動図書館車「むさしの号」が市内3ヶ所を巡回開始
43. 3. 1 教育委員会事務局より元浦和地方法務局庁舎(大字粕壁 6272 番地)へ移転
43. 5. 7 第1回図書館協議会開催
46. 6. 10 旧市役所庁舎(大字粕壁 4392 番地)へ移転
貸出方式をブラウン式に変更
48. 7. 17 移動図書館「ふるとね号」(金子七十吉氏寄贈)市内8ヶ所の巡回を開始
51. 3. 「むさしの号」市内巡回を中止、「ふるとね号」だけの巡回となる
51. 6. 1 「かすかべ図書館だより」を発行開始
53. 9. 日本図書館協会に委嘱して春日部市内全域奉仕網計画を策定
調査報告書「春日部市の公共図書館設置計画」作成
55. 5. 20 武里団地内に武里分室を開館(火・土)
55. 10. 「ふるとね号」の巡回場所を大幅に見直し、3コース、12ヶ所を巡回開始
58. 2. 28 春日部市立図書館新館完成
58. 4. 1 新館落成式
58. 6. 1 新館開館
貸出方式をコンピュータ式に変更
障がい者サービスを開始
子ども向けに「おはなし会」を始める
春日部市立図書館武里分室を分館に改定し本館同様サービスとする
58. 10. 子どもの本の紹介「この本よんだ?」を作成し、各小・中学校へ配布開始
60. 10. 「ふるとね号」の巡回場所を見直し、5コース、22ヶ所を巡回開始
62. 4. 1 春日部市立図書館を春日部市立中央図書館に改称
春日部市立図書館武里分館を春日部市立武里図書館に改称
62. 4. 10 利用者用資料検索端末機を設置
62. 5. 8 武里図書館開館
63. 11. 16 「ふるとね号」が、内部書架方式となり、雨天でも巡回が可能となり、6
コース、25ヶ所を巡回開始
- 平成 3. 4. 1 CD-ROM情報検索システムの導入
4. 7. 1 視聴覚室にブックディテクションシステム導入
- 平成 6. 11. 1 埼玉県東部中央3市4町公立図書館の広域利用開始
8. 7. 1 「本と図書館の案内」カウンターを設置

- 9. 7. 1 レファレンス室にブックディテクションシステム導入
- 10. 11. 1 「ふるとね号」を、リース方式に切り替える
- 11. 4. 1 中央図書館の金曜日の開館時間を午後7時まで延長
- 12. 10. 25 除籍済みの資料をリサイクル資料として、市民に提供開始
- 15. 6. 1 インターネット導入・Web蔵書検索開始
図書館ホームページ開設
- 15. 10. 31 排ガス規制により移動図書館を廃止
- 15. 11. 1 図書館へ来る事のできない人のために、配本サービス開始
Web予約開始
- 16. 2. 1 正面玄関へブックディテクションシステム導入
- 16. 7. 1 貸出冊数を5冊から10冊に変更
- 16. 11. 1 中央図書館の木曜日の開館時間を午後7時まで延長拡大
- 17. 7. 1 配本サービスを宅配にする
各地区公民館・ハーモニーに図書返却箱を設置し、利用者の利便を図る
- 17. 10. 1 旧春日部市と旧庄和町が合併し、新生「春日部市」の誕生
合併等により埼玉県東部中央広域利用は2市3町となる
- 18. 4. 1 さいたま市立図書館との相互利用の協定を締結
- 18. 6. 1 視聴覚資料としてDVDの館外利用を開始
- 20. 3. 21 (仮称)庄和図書館建設計画を含む「庄和総合支所庁舎有効活用基本計画書」
の作成
- 20. 6. 1 中央図書館開館25周年を迎える
- 21. 4. 1 越谷市、松伏町との相互利用開始
入場者カウントシステム導入(人流計測システム)
自動貸出機導入(中央図書館2台)
- 22. 11. 1 庄和図書館オープン(指定管理者による運営)
庄和図書館にICタグを導入
視聴覚資料、雑誌を2週間に、レファレンス資料を1週間にそれぞれ貸出
期間改定
- 22. 12. 14 春日部市立図書館雑誌スポンサー制度掲載基準を制定
- 23. 2. 1 春日部市立図書館雑誌スポンサー制度開始
- 24. 1. 1 貸出数量を「図書、参考図書、雑誌、紙芝居の総数10冊(組)以内、視聴
覚資料4点以内」から「予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数
で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点以内とする。」
に変更
- 24. 9. 1~24. 11. 30 館内改修のため休館(予約制により貸出と返却)
- 24. 12. 1 春日部市立中央図書館リニューアルオープン
- 26. 4. 1 新コンピュータシステム稼動
ホームページリニューアル

平成26年度 基本方針と重点施策

1 基本方針

図書館は図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、一人ひとりがいつでも、どこでも必要とする資料が得られるよう、活字資料・視聴覚資料・電子資料・その他必要な資料を収集整理し、市民の幅広い要望に適切かつ迅速に応える。

また、中央図書館、武里図書館及び庄和図書館の3館ネットワーク体制により利便性の向上と充実した図書館運営を推進し、市の情報拠点施設として市民の生活課題、地域課題等の解決を援助し、更に学校教育を支援し得るように努め、教育と文化の発展に寄与する。

2 重点施策

(1) 資料を活用しやすくするための施策

- ① 図書、雑誌、CD、DVD等の資料について、「春日部市立図書館資料の収集・選定に関する基準」に基づき、市民のニーズ及び蔵書構成等を考慮しつつ収集する。
- ② 資料活用の利便性を考慮して、整理保存を行う。
- ③ 郷土資料の電子化を推進する。
- ④ 図書館ホームページの充実を図る。

(2) 図書館サービスの充実・拡大

- ① 雑誌スポンサー制度を推進する。
- ② 春日部市にふさわしい「子ども読書推進計画」の策定に向けて準備を進める。
- ③ 司書が薦めるブックリストを作成配布するとともに、市内小学校でのブックトーク、よみきかせなどを行い、幼児・児童の読書導入を推進する。
- ④ 高齢者および障がい者のためのサービスの推進、充実を図る。
- ⑤ 図書館システムの安定した運用方法とさらなる拡充に向けての調査研究を進める。
- ⑥ 庄和図書館の蔵書計画を達成するように図書資料等の選定及び購入を行う。
- ⑦ 施設の適切な管理運営を期するため、指定管理者の運営をモニタリングし、必要に応じて指定管理者との協議及び指示を行う。

(3) 他機関との連携推進

- ① ボランティア団体との連携を強化推進する。
- ② 県立図書館等、県内公立図書館との相互協力を推進する。
- ③ 市内の地域文庫及び公民館等への団体貸出を推進する。
- ④ 全国の点字図書館等との視覚障がい者用の資料の相互協力を推進する。
- ⑤ ブックスタート事業等他機関との連携を推進する。
- ⑥ 市内及び近隣大学図書館との相互協力を推進する。
- ⑦ 市内の小中学校との連携を推進する。

(4) 図書館員のスキルアップ

- ① 図書館運営に必要な基礎的知識・教養・接遇等の館内研修を実施する。
- ② メディア及びネット活用のための館内研修を実施する。
- ③ 公的機関や図書館関連団体等が主催する研修会に職員を派遣する。

(5) 施設の管理

図書館事業の円滑な推進並びに市民が安全で快適に学習活動を行えるよう施設の整備及び維持管理に努める。

3 主な事業・行事予定

No.	事業・行事名	事業内容
1	小さい子のおはなし会	4歳から9歳を対象に、ストーリーテリング・絵本の読み聞かせ・手遊びなどを行う。毎週土曜日に実施。
2	大きい子のおはなし会	小学生対象。第2・第4土曜日に実施。
3	えほんのへや	2歳から4歳の子どもとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせ・手遊びなどを行う。 中央図書館（第1・3木曜日） 武里図書館（第2・4木曜日）
4	図書館ボランティア養成講座	中学生以上を対象に、十進分類法や利用者検索機の使い方を学ぶ。年1回実施。
5	「この本よんだ？」配布事業	幼児とその保護者・小中学生向けブックリストを配布。
6	夏休み科学あそびの会	幼児から小学生を対象に、簡単な工作や実験を夏休みに実施。
7	教養講座	市民の教養に資するための講座を年1回実施。
8	図書館まつり	図書のリサイクル・図書館ボランティアグループの紹介展示を実施。
9	クリスマスおはなし会	4歳から小学生を対象にストーリーテリング・人形劇・手品などを実施。
10	庄和図書館自主事業	こども司書講座 子育てファミリータイム（毎週木曜） 未就学児の読み聞かせと読書相談（毎週木曜） スペシャルおはなし会 工作教室 読書会 大人の工作教室 風景写真展 川柳展
11	学校連携事業	学校からの依頼を受けて、ブックトーク（テーマに関連した複数の本を紹介）、おはなし会（おはなしボランティアの派遣）、団体貸出（調べ学習に対応した資料の貸出）を実施。

4 中央図書館の施設概要

(昭和 58 年 6 月 1 日開館)



1 開架室資料数及び座席数

□資料数

・一般図書開架室	60,000 冊
・児童図書開架室	20,000 冊
・レファレンス室	10,000 冊
・視聴覚資料	10,000 点
・雑誌	131 誌
・新聞(購入)	13 紙
(その他)	5 紙

□座席数

・レファレンス室	24 席
インターネット席	2 席
・読書室	36 席
・学習コーナー	16 席
・新聞閲覧席	8 席
・試視聴席	4 席
・閲覧席(一般)	33 席
(児童)	30 席

2 建物

・構造	鉄筋コンクリート2階建(一部3階)
・建築面積	1,467.96 m ²
・延床面積	2,067.43 m ²
1 F	1,467.96 m ²
2 F	569.80 m ²
3 F(機械室)	29.67 m ²

【主な区域面積】

(1 F)

一般図書・児童図書開架室	915.70 m ²
レファレンス室(参考調査室)	120.96 m ²
読書室	60.48 m ²
学習コーナー	33.06 m ²
おはなしのへや	24.51 m ²
貸出準備室・倉庫	134.82 m ²

(2 F)

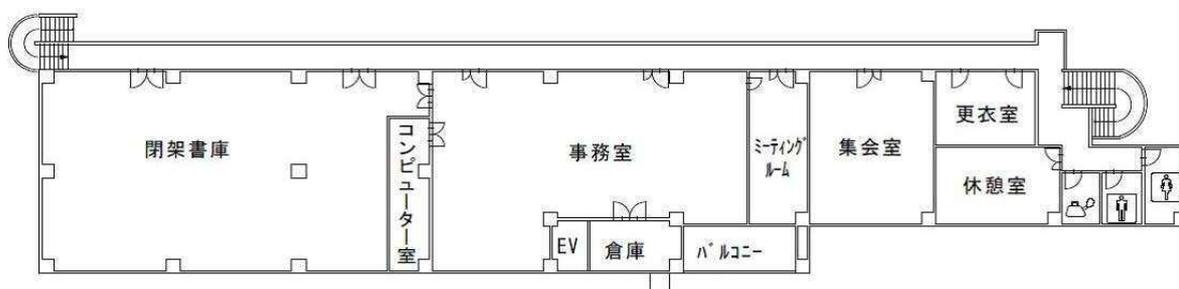
閉架書庫	181.44 m ²
事務室	137.40 m ²
コンピューター室	15.20 m ²
ミーティングルーム	23.76 m ²
スタッフ休憩室	23.31 m ²
集会室	45.36 m ²

中央図書館 館内案内図

1階平面図



2階平面図



5 武里図書館の施設概要

(昭和62年5月8日開館)

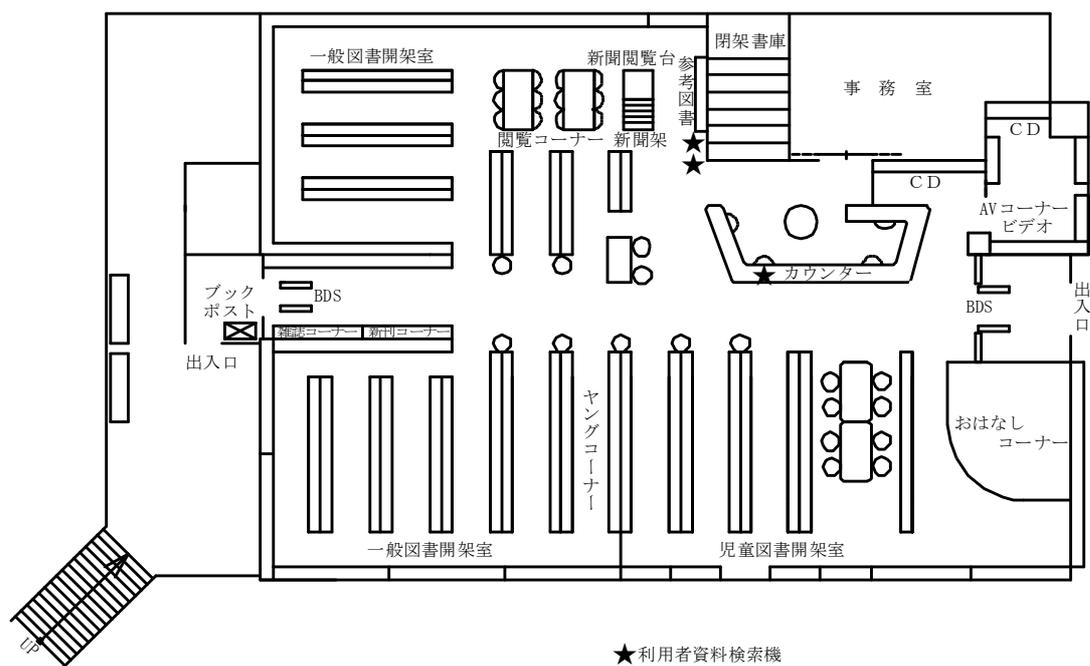


1 主要施設と収容資料数

- (1) 図書開架室 50,000 冊
- (2) 閉架書庫 10,000 冊
- (3) 視聴覚室 10,000 点
- (4) 雑誌 60 誌
- (5) 新聞(購入) 9 紙
(その他) 4 紙
- (6) 閲覧席 42 席

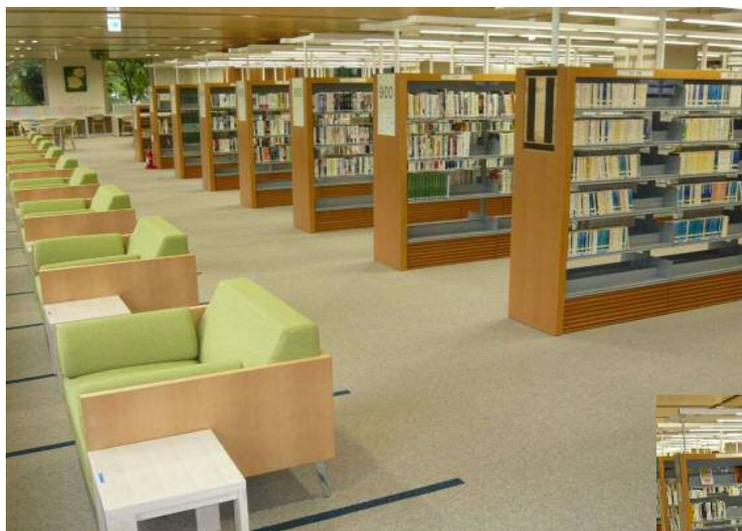
2 建築

- (1) 延床面積 659.45 m²



6 庄和図書館の施設概要

(平成22年11月1日開館)



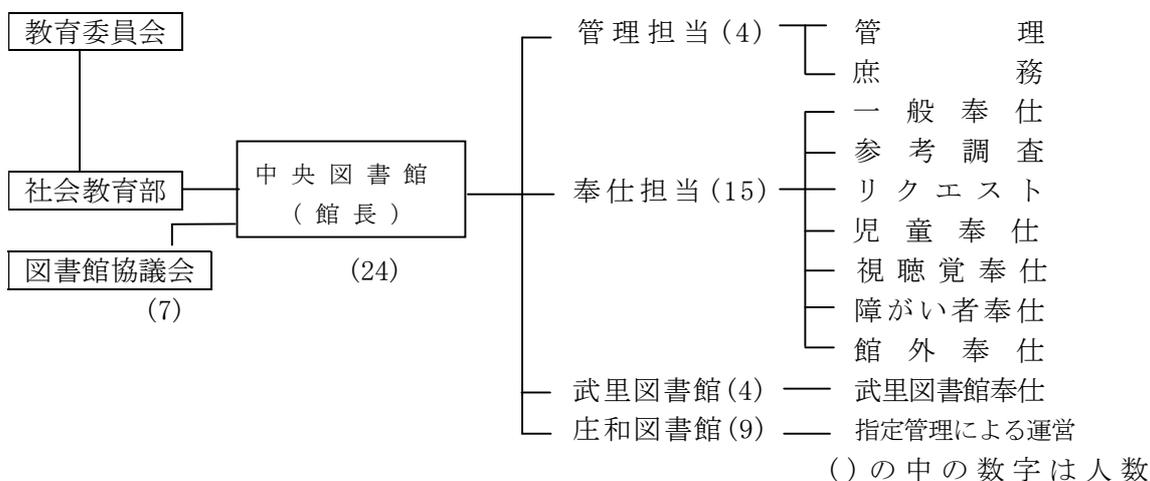
1 主要施設と収容資料数

- | | | |
|------------------|---------|----------|
| (1) 1階一般図書開架室 | 65,000冊 | |
| 閉架書庫 | 5,000冊 | |
| (2) 2階児童図書開架室 | 10,000冊 | |
| 閉架書庫 | 3,000冊 | |
| (3) 視聴覚資料 CD・DVD | 7,000点 | |
| (4) 雑誌 | 56誌 | |
| (5) 新聞 | (購入) 9紙 | (その他) 4紙 |
| (6) 閲覧席 | 72席 | |
| (7) ブラウジング | 16席 | |
| (8) ITコーナー | 6席 | |
| (9) 視聴覚コーナー | 6席 | (4ブース) |
| (10) 学習席 | 1階 40席 | |
| | 2階 26席 | |

2 建築

- 延床面積 1,740㎡ (1階 1,220㎡ 2階 520㎡)
- | | | | | |
|-----|----------|--------|--------------|-------|
| ○1階 | ・一般図書開架室 | 1,198㎡ | ・閉架書庫 | 24㎡ |
| ○2階 | ・児童図書開架室 | 173㎡ | ・閉架書庫 | 55.8㎡ |
| | ・学習スペース | 54.3㎡ | ・ボランティアビューロー | 27.5㎡ |
| | ・対面朗読室 | 18.4㎡ | ・倉庫、廊下、トイレ | 191㎡ |

7 中央図書館組織図



8 図書館協議会

1 春日部市立図書館協議会委員名簿

平成 26 年 8 月 1 日現在

	氏名	任命基準
1	黒崎 政弘	学校教育の関係者
2	茂木 代美	学校教育の関係者
3	沖田 隆一	社会教育の関係者
4	志賀 緑	家庭教育の向上に資する活動を行う者
5	岡安 稔	知識及び経験を有する者
6	山口 潤	知識及び経験を有する者
7	杉森 憲一	社会教育・家庭教育の関係者 (公募)

任期 平成 26 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日

2 開催状況(平成25年度)

	開催日	主な協議事項
第1回	平成25年7月3日	協議：①図書館システムの更新について 報告：①平成24年度図書館事業報告について
第2回	平成26年1月23日	協議：①平成26年度図書館事業計画(案)について 報告：①第8回図書館まつりについて ②図書館システムの更新について ③平成25年度図書館要覧について
第3回	平成26年3月28日	協議：①図書館3館の連携について 報告：①平成26年度当初予算概要について ②平成26年度中央・武里図書館開館、閉館日について

9 図書館運営会議

図書館の基本的機能は、資料の収集、整理、保存とその利用にあり、図書館事業の実施には施設の管理を含めて、図書館組織の効率的な運営が求められる。図書館利用者に必要で十分な情報を提供し、図書館奉仕の充実が図れるように、図書館内のコミュニケーションを円滑化するため図書館運営会議（以下、「運営会議」という。）を設置する。

（主旨）

- 1 運営会議は春日部市立図書館の管理・運営全般について協議し、図書館奉仕活動の円滑な遂行を図るものである。

（構成）

- 2 運営会議は中央図書館長、武里図書館、中央図書館の主査以上及び庄和図書館長をもって組織する。必要があるときは、担当職員の出席を求めることができる。

（委員長及び副委員長）

- 3 委員長は、中央図書館長とし、副委員長は武里分館長とする。

（会議）

- 4 図書館基本方針に基づく事業の実施及び運営上の懸案事項を協議する。また、業務委員会の報告内容の検討と、各業務委員会での検討議題を協議する。会議の議長は委員長があたる。委員長が不在のときは副委員長が代行する。

（開催）

- 5 運営会議は、中央図書館長が招集し、毎月定例会を開催する。また、必要あるときは臨時に会を招集することができる。

（会議録）

- 6 運営会議の議事内容は、庶務が会議録をまとめ、会議録は構成員に配布し、構成員は各担当職員に周知する。

（庶務）

- 7 図書館運営会議の庶務は、中央図書館管理担当で行うこととする。

附則

この要領は、平成22年11月1日より施行する。

10 図書館業務委員会

名称	構成人数	業務内容
図書館管理業務委員会	7人	図書館の管理運営に関すること 図書館要覧の発行に関すること 図書館だよりの発行に関すること
奉仕広域業務委員会	5人	資料の選定、発注、装備、受入、整理に関すること 資料の移動、書架整理、資料除籍他資料管理に関する こと 館内の窓口業務に関すること 蔵書点検に関すること 督促業務に関すること 広域利用に関すること 庄和図書館に関すること
一般参考奉仕業務委員会	6人	一般奉仕に関すること 雑誌に関すること 新聞に関すること 郷土資料に関すること リクエストに関すること 相互貸借に関すること 参考調査に関すること ボランティア活動に関すること
児童奉仕業務委員会	5人	児童奉仕に関すること 「この本よんだ？」の作成に関すること 行事に関すること 小中学校、児童館等への団体貸出に関すること
館外視聴覚奉仕業務委員会	6人	配本サービスに関すること 公民館等への団体貸出に関すること 視聴覚奉仕に関すること 障がい者奉仕に関すること
コンピュータシステム業務 委員会	7人	コンピュータシステムに関すること ホームページに関すること 電子掲示板に関すること 入館・退館システムに関すること

- ◆ 業務委員会は、それぞれの担当業務の遂行に当たって、検討を要する事項や担当の枠を超えて実施する事項に関する協議をするものである。

11 地域文庫一覧

平成26年4月1日現在

文庫名	開館地	開館日時
おひさま文庫	武里東公民館	第1・第3土曜日 午後2時～4時
さくら草文庫	第2春日部マンション 2階集会室	第2・第4土曜日 午後1時30分～3時
いちご文庫	春日部サンハイツ 2号棟1階集会室	第2・第4土曜日 午後1時30分～3時00分
白樺の森文庫	新方袋12 (豊春中学校前)	第1日曜日 午後2時～3時30分
てのひら文庫	豊町南立野自治会館	第1・第3土曜日 午後2時～3時30分

※8月は全て休館。



1 2 ボランティア団体一覧

点字サークル

サークル名	春日部点字サークル
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=36名 ・結成=昭和59年 ・市内の公民館や図書館において、小説や教養書など各種図書資料の点訳に携わるとともに、行政資料の点訳も手掛けている。また、初心者などの点訳指導を行う一方、定期的に勉強会を行っている。 	

朗読奉仕サークル

サークル名	桐の葉
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=22名 ・結成=昭和60年 ・視覚障がい者のために対面朗読や朗読テープの製作を行う一方、図書館において月一回小説などを読む「朗読の集い」を開いている。また、定期的に朗読の勉強会を行っている。 	
サークル名	朗読ボランティア 花しょうぶの会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=10名 ・結成=昭和61年 ・庄和図書館および正風館において、「広報かすかべ」「庄和地区公民館だより」「社協だより あしすと」の音訳、「花しょうぶだより」(CD)の作成を行っている。 	

おはなしサークル

サークル名	春日部おはなしの会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=29名 ・結成=昭和58年 ・中央・武里図書館、小中学校、子ども会、地区活動や幼稚園などで子どもたちにおはなし会を開いている。また、大人向けのおはなし会や、講師を招いての勉強会なども行っている。 	
サークル名	グループ・えほんの部屋
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=8名 ・結成=平成10年 ・中央・武里図書館などで乳幼児と保護者たちに絵本の読み聞かせやわらべ歌・手遊びなどの楽しさを伝える活動を行っている。 	
サークル名	庄和おはなしボランティアの会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=16名 ・結成=平成7年 ・庄和図書館、川辺・桜川・宝珠花の各小学校、老人会のつどいなどで、おはなし会を開催している。 	

図書館活動の参加・協力サークル

サークル名	春日部市図書館友の会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=48名 ・結成=平成14年 ・図書館利用者への利用案内、書架整理、講座の開催など、図書館活動に参加・協力をしている。また、庄和図書館における支部として、会員により「庄和図書館友の会」を組織し、庄和図書館に対する協力活動を行っている。 	

1 3 利 用 案 内

1 開館日及び時間

(1) 中央図書館及び武里図書館

- ・開館日 火曜日～日曜日
 - ・開館時間 午前9時～午後5時
(中央図書館は木・金曜日のみ午後7時まで開館)
 - ・休館日 月曜日・祝日(こどもの日・敬老の日・文化の日を除く)
月末・特別整理期間・年未年始
- ※祝日・月末が日曜日に当たるときは開館し、次の休館日の翌日に休館。

(2) 庄和図書館

- ・開館日 毎日(年未年始の休館日を除く)
- ・開館時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 年未年始

2 図書館資料の貸出期間及び数量

資料名	貸出期間	貸出点数
図 書	2週間以内	予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点までとする。
参考図書	1週間以内	
雑 誌	2週間以内	
紙 芝 居	2週間以内	
視聴覚資料	2週間以内	

※利用券は中央図書館・武里図書館・庄和図書館で共通

3 利用できる人

市内に在住・在勤・在学している方、又はさいたま市・蓮田市・越谷市・白岡市・松伏町・宮代町・杉戸町に在住の方。

登録の際は、図書館利用者登録窓口において免許証・保険証等住所・氏名確認のできるものをお持ちのうえ、登録申込みをしてください。

4 図書館資料の予約

ご予約は、合計20件です。

※インターネットによる蔵書検索・予約ができます。詳しくは図書館のホームページにアクセスしてください。

<http://www.lib.kasukabe.saitama.jp>

※インターネットでの予約には、事前に窓口でパスワードの登録申請が必要になります。ご本人が来館の上、利用券のほか免許証・保険証等住所・氏名確認のできるものをお持ちください。

5 図書返却ポスト設置場所(公民館等の開館時間内に限る)

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 中央公民館 | (5) 豊野地区公民館 |
| (2) 内牧地区公民館 | (6) 武里地区公民館 |
| (3) 豊春地区公民館 | (7) 庄和地区公民館 (正風館) |
| (4) 幸松地区公民館 | (8) 男女共同参画推進センター |

※閉館しているときは、中央図書館、武里図書館及び庄和図書館の図書返却ポストに返却可能。視聴覚資料は図書返却ポストの利用不可。



中央図書館の正面入口

1 4 配本サービス

1 内容

登録された住所まで図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料など)を届けるサービス。

2 対象者

- (1) 利用券をお持ちの方で、市内在住の年齢が65歳以上の方、又は身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を有する方。
- (2) 配本サービス利用登録申込書を提出された方。

3 資料の申し込み

- (1) 配本リクエストカード、インターネット、ファックス等で受付。
- (2) 申込点数は1回につき5点まで、総点数で20点まで。

4 配本サービスで利用できる図書館資料と点数及び期間

資料名	貸出期間	貸出数量
図 書	2週間以内	予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点までとする。
参 考 図 書	1週間以内	
雑 誌	2週間以内	
紙 芝 居	2週間以内	
視聴覚資料	2週間以内	

5 利用状況

年度	利用登録者数(人)	延べ利用者数(人)	利用点数(点)
平成23年度	108	732	1,470
平成24年度	111	804	1,478
平成25年度	81	854	1,697

15 障がい者サービス

1 視覚に障がいがある方等のためのサービス

- (1) デイジー図書や点字図書、大活字本の貸出
- (2) 本や雑誌などを本人に代わって朗読奉仕者が音読する対面朗読

2 所蔵点数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
デイジー ※1		53点	180点	295点	320点
点字図書	443冊	461冊	461冊	407冊	283冊
大活字本	2,323冊	2,362冊	2,483冊	2,521冊	2,633冊

※1…デイジー資料には、マルチメディアデイジーの所蔵も含む。

3 機 器

機 器 名	台 数
拡大読書器	2
点字タイプライター	1
点字器	4
点字プリンター	2
デジタル録音機	2
デイジー図書再生機	8
筆談器	3

4 利用状況 (22年12月より取扱開始) ※2

	22年度	23年度	24年度	25年度
デイジー貸出	32点	151点	207点	264点

※2…サピエ図書館及び他図書館借受資料の貸出を含む。

コンピュータシステム構成図

図書館システム
サーバ

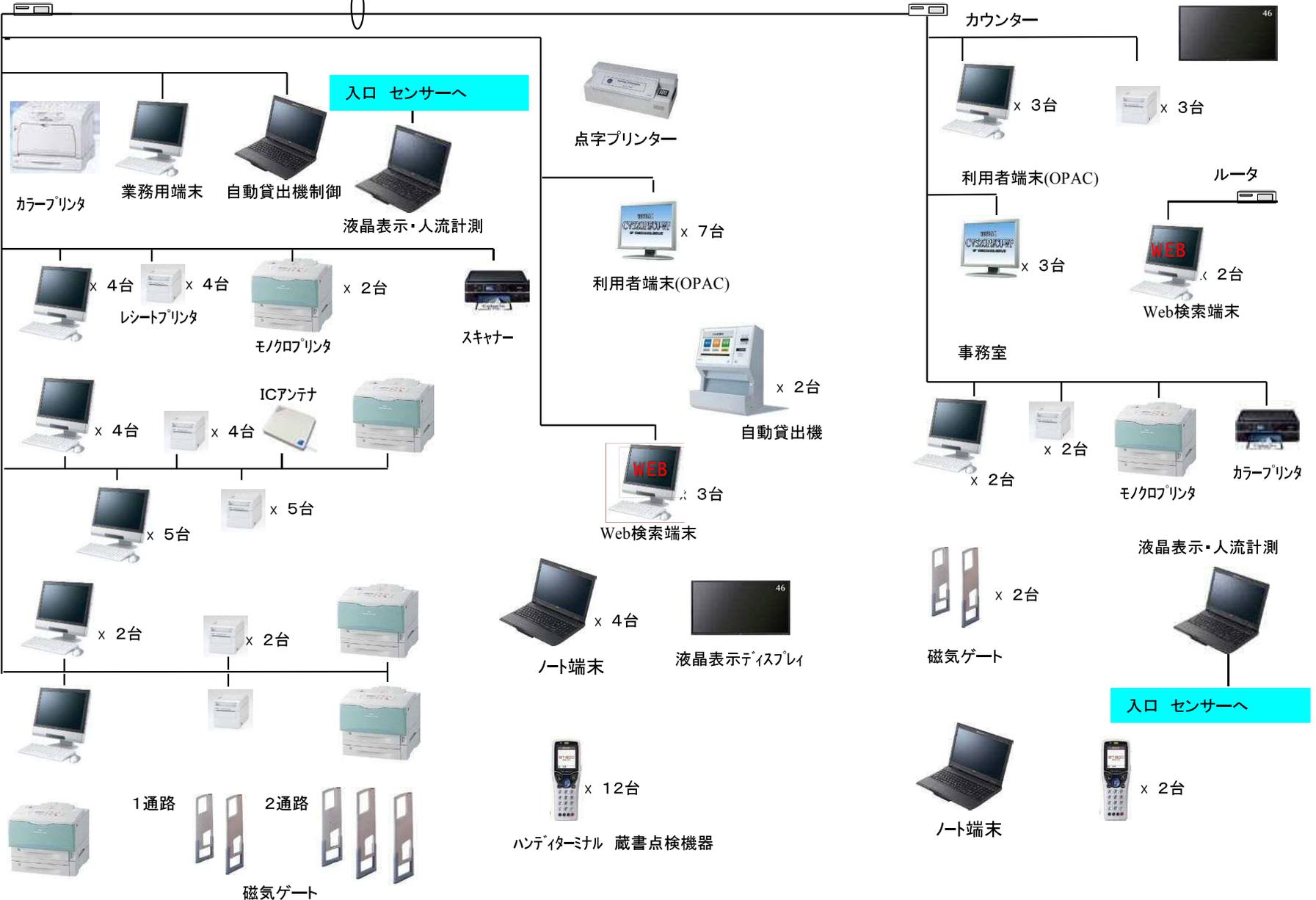


春日部市立中央図書館

閉域IP網

春日部市立
武里図書館

液晶表示ディスプレイ



コンピュータシステム構成図



17 平成25年度 図書館事業報告

1 主催行事

(1) 中央図書館

行事名	期日・演題・講師名等	会場	開催数	参加者
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	中央図書館 おはなしのへや	39回	160人 (平均4人)
大きい子のおはなし会	毎月第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	中央図書館 おはなしのへや	19回	48人 (平均3人)
えほんのへや	毎月第1・第3木曜日 午前10時45分～正午	中央図書館 おはなしのへや	20回	122人 (平均6人)
こどもの読書週間 「あぞらえほんのじかん」	4月27日(土) 午前10時30分～午前11時	中央図書館 屋外読書コーナー	1回	22人
こどもの読書週間 「ぐるぱのようちえんクイズにちょうせん!」	4月27日(土) 午前9時～午後5時	中央図書館 児童開架室	1回	32人
夏休み親子おはなし会 (小さい子)	7月20日～8月31日の間の土曜日 午後3時～午後3時30分	中央図書館 おはなしのへや	7回	54人 (平均8人)
夏休み親子おはなし会 (大きい子)	7月20日～8月31日の間の第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	中央図書館 おはなしのへや	3回	12人 (平均4人)
夏休み科学あそびの会	7月31日(水) 午前10時～午前11時30分 「びよ～ん!ねじってはいいてわがおもちゃであそぼう」	中央図書館 集会所	1回	19人
夜のおはなし会	8月29日(木) 午後5時～午後5時30分	中央図書館 おはなしのへや	1回	37人
クリスマスおはなし会	12月7日(土) 午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時 ストーリーテリング・手遊び・ 人形劇・手品	中央図書館 集会所	2回	54人
中学生社会体験 チャレンジ3DAYS	11月19日(火)～11月21日(木) 図書配架・貸出・返却	中央図書館	1回	4人
図書館教養講座 「粕壁のまちの歴史・まち探訪」	9月28日(土) 午前10時～午前11時30分 講演「粕壁のまちの歴史・まち探訪～映像で見る粕壁のまち～」	教育センター 視聴覚研修室	1回	33人
	11月9日(土) 午前10時～正午 「粕壁のまちの歴史・まち探訪～学芸員と歩く粕壁のまち～」 講師:文化財保護課職員	粕壁宿近辺	1回	10人
図書館まつり (ボランティア団体と共催)	11月16日(土) 午前10時～午後3時 図書のリサイクル・図書館ボラン ティアグループの紹介展示・おは なし会・朗読の会・点字体験	中央図書館	1回	3,200人
図書館ボランティア 養成講座 (図書館友の会と共催)	7月20日(土)・27日(土) 午前10時～午前11時30分 講師:図書館職員	中央図書館 集会所 開架室	2回	4人
先進優良図書館視察 (図書館友の会と共催)	2月5日(水) 国立国会図書館を見学	国立国会 図書館	1回	22人
合 計			101回	3,833人

(2) 武里図書館

行 事 名	期 日・演 題・講 師 名 等	会 場	開 催 数	参 加 者
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	40回	241人 (平均7人)
大きい子のおはなし会	毎月第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	武里図書館 おはなしコーナー	19回	19人 (平均1人)
えほんのへや	毎月第2・第4木曜日 午前10時45分～正午	武里図書館 おはなしコーナー	23回	257人 (平均12人)
夏休み親子おはなし会 (小さい子)	7月20日～8月31日の間の土曜日 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	6回	31人 (平均6人)
夏休み親子おはなし会 (大きい子)※	7月20日～8月31日の間の第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	武里図書館 おはなしコーナー	2回	4人 (平均2人)
夏休み科学あそびの会	8月7日(水) 午前10時～午前11時30分 「ふえふきイモムシくん」	武里大枝公民館 研修室	1回	18人
クリスマスおはなし会	12月14日(土) 午後2時～午後3時 ストーリーテリング・手遊び・ 人形劇・手品	武里大枝公民館 和室	1回	63人
中学生社会体験 チャレンジ3DAYS	11月19日(火)～11月21日(木) 図書配架・貸出・返却	武里図書館	1回	2人
合 計			93回	635人

※平成25年7月22日(月)～31日(水)まで、館内の空調工事のため臨時窓口を設置。予約・貸出・返却の対応。

(3) 庄和図書館

行 事 名	期 日・演 題・講師名等	会 場	開催数	参 加 者
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	43回	135人 (平均3人)
大きい子のおはなし会	毎月第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	21回	17人 (平均1人)
夏休み親子おはなし会 (小 さ い 子)	7月20日～8月31日の間の土曜日 午後3時～午後3時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	7回	47人 (平均7人)
夏休み親子おはなし会 (大 き い 子)	7月20日～8月31日の間の 第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	3回	3人 (平均1人)
子育て支援 「ぴよぴよタイム」	毎週木曜日 午前11時～午前11時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	50回	1,458人 (平均29人)
子育て支援 「子育てファミリータ イム」	毎週木曜日 午前10時～正午	庄 和 図 書 館	50回	-
お り が み 教 室	毎月第1日曜日 午後2時～午後2時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	12回	52人
わくわく イングリッシュ	5月26日(日) 9月22日(日) 12月22日(日) 3月23日(日) 午前11時～午前11時20分 午後2時～午後2時20分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	8回	150人
工 作 教 室	4月28日(日) 5月12日(日) 6月9日(日) 8月11日(日) 12月8日(日) 1月26日(日) 2月23日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	7回	104人
季節のおはなし会	7月7日(土) 3月2日(日) 午後3時～午後4時	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	2回	45人
季節のおはなし会 &映画会	8月18日(日) 10月27日(日) 12月15日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	3回	70人
こどもの読書週間 クイズラリー	4月20日(土)～5月19日(日) 11月2日(土)～11月24日(日)	庄 和 図 書 館 児 童 図 書 室	53回	268人
未就学児と保護者の バ ッ グ 作 り	4月21日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄 和 図 書 館 児童学習スペース	1回	14人
こども司書講座 (小学3・4年生)	7月27日～8月24日の間の 毎週月・水・金・土曜日 1月11日～3月15日の間の 毎週土・日曜日	庄 和 図 書 館	39回	22人

行 事 名	期 日・演 題・講 師 名 等	会 場	開 催 数	参 加 者
こども司書講座 (小学5・6年生)	7月27日～8月24日の間の 毎週月・水・金・土曜日 1月11日～3月15日の間の 毎週土・日曜日	庄和図書館	23回	7人
こども司書工作教室	2月16日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習スペース	1回	12人
こども司書バスツアー	8月25日(日)	紬の里 栃木県子ども総合 科学館	1回	35人
子ども絵画展	10月1日(火)～11月30日(土)	庄和図書館2階 廊下スペース	1回	-
かるた大会	1月5日(日) 午後3時～午後4時	庄和図書館 児童学習スペース	1回	6人
読書会	4月20日(土) 6月15日(土) 8月17日(土) 10月19日(土) 12月14日(土) 2月15日(土) 午後2時30分～午後4時	庄和図書館ボラン ティアビューロー	6回	35人
大人の工作会	5月23日(木) 「花のくすだま アネモネ」 11月28日(木) 「サンタキャンドルを作ろう」 午後1時～午後3時30分	庄和総合支所 1階会議室	2回	11人
伝統と文化に触れる バスツアー	11月25日(日)	茨城県笠間市 結城市周辺	1回	30人
大人のための おはなし会	3月17日(月)	庄和総合支所 1階会議室	1回	39人
写真展	1月4日(土)～2月11日(土) 「春日部の情景写真展」	庄和図書館1 談話ロビー	1回	-
川柳展	2月17日(月)～3月23日(日) 「読む・知る・学ぶ」	庄和図書館1 談話ロビー	1回	-
合 計			338回	2,560人

中央図書館・武里図書館・庄和図書館 合 計	532回	7,028人
-----------------------	------	--------

2 展示図書

(1) 一般書展示

場 所	期 日	テ ー マ
中 央 図 書 館	4 月 6 日 ～ 6 月 6 日	図書館と同年の本
	7 月 11 日 ～ 7 月 25 日	春日部にゆかりの人々
	7 月 26 日 ～ 8 月 21 日	戦争を知る
	8 月 22 日 ～ 9 月 19 日	災害に備えよう！
	9 月 20 日 ～ 10 月 16 日	〇〇の秋、到来！
	10 月 17 日 ～ 11 月 27 日	見直してみよう、図書館マナー
	11 月 28 日 ～ 1 月 5 日	旅に行こう！
	1 月 6 日 ～ 2 月 5 日	雪と氷の世界へようこそ
	2 月 6 日 ～ 3 月 6 日 一 般 ・ 児 童 合 同 展 示	トーベ・ヤンソン生誕100周年
	3 月 7 日 ～ 4 月 23 日	芥川龍之介賞
武 里 図 書 館	4 月 1 日 ～ 5 月 5 日	書くこと
	5 月 8 日 ～ 5 月 31 日	映画
	6 月 1 日 ～ 6 月 31 日	環境月間
	7 月 2 日 ～ 8 月 31 日	平和について考える
	9 月 1 日 ～ 10 月 31 日	旅をするなら
	11 月 1 日 ～ 11 月 30 日	あったか料理
	12 月 1 日 ～ 1 月 15 日	クリスマス&年末年始
	1 月 16 日 ～ 1 月 31 日	馬
	2 月 1 日 ～ 3 月 23 日	健康であること
庄 和 図 書 館	4 月 1 日 ～ 3 月 23 日	生きる力（常設展示）
	4 月 1 日 ～ 3 月 23 日	就活&ビジネス（常設展示）
	4 月 1 日 ～ 3 月 23 日	子育て支援（常設展示）
	6 月 27 日 ～ 3 月 23 日	旅・ガイド（常設展示）

庄和図書館	4月4日～4月30日	花・植物
	5月1日～5月31日	〇〇にのって
	6月1日～6月30日	Color 緑
	7月1日～7月31日	怖・恐・怪
	7月1日～8月31日	課題・宿題
	9月1日～9月30日	自然災害と防災・減災
	10月1日～10月31日	成熟した時を豊かに過ごす
	11月1日～11月30日	読書週間「本と旅する 本を旅する」
	12月1日～12月28日	年末年始・午
	1月4日～1月31日	歴史小説とその時代
	2月1日～2月28日	時代小説と作中の風俗・歴史
	3月1日～3月23日	どんなどころ？都道府県

(2) 児童書展示

場 所	期 日	テ ー マ
中央図書館 (児童書新刊コーナー隣)	4月2日～4月28日	はるはぐんぐん
	5月1日～5月31日	いろいろなかぞく
	6月1日～6月30日	あめふりだいすき！
	7月2日～7月31日	むしむしあつまれ
	8月1日～8月31日	わくわく夏休み
	9月1日～9月29日	おつきさまこんばんは
	10月1日～10月31日	ハッピー・ハロウィーン
	11月1日～11月30日	ごちそうなあに？
	12月1日～12月25日	メリー・クリスマス！
	12月26日～1月31日	あけましておめでとう！
	2月1日～2月28日	ふゆのおはなし
	3月1日～3月23日	すてきなともだち

中央図書館 (児童コーナー窓際)	4月23日～5月12日	こどもの読書週間特別展示 「堀内誠一さんの絵本・絵童話」
	7月20日～8月31日	自由研究の本
	10月1日～11月2日	きつね、たぬきの本
	11月3日～12月25日	ねこ、いぬの本
	12月26日～3月23日	のりものの本
	1月26日～2月5日	節分展示「鬼と節分」
	2月6日～2月14日	バレンタインデー
	2月15日～3月2日	ひなまつり
	3月4日～3月11日	ことばあそび
	3月4日～3月23日	まどみちおさんの本
武里図書館	4月2日～4月28日	がっこう
	5月1日～5月31日	おとうさん・おかあさん
	6月1日～6月30日	あめふりだいすき
	7月2日～7月21日	うみへいこうよ!
	8月1日～8月31日	むしとともだち
	9月1日～9月29日	よぞらを見あげて
	10月1日～10月31日	ごちそうなあに?
	11月1日～11月30日	むかしむかし...
	12月1日～12月25日	メリー・クリスマス!
	12月26日～1月31日	あけましておめでとう
	2月1日～2月28日	ふゆのおはなし
3月1日～3月23日	ともだちいっぱい	
武里図書館 (児童コーナー窓際)	12月15日～1月21日	クリスマス会関連展示
	1月21日～2月4日	鬼・節分
	2月4日～2月14日	チョコレート

庄和図書館	4月1日～3月23日	おすすめあかちゃん絵本（常設展示）
	4月1日～5月31日	映画になったお話
	6月1日～8月31日	こわ～いおはなし
	9月1日～10月31日	教科書で紹介された本たち
	11月1日～12月28日	児童ブックレビュー
	11月1日～1月31日	クリスマス・ふゆ
	2月1日～3月23日	かぞく・きょうだいのおはなし

3 発行物

人 称	版 形	ペー ジ	総発行部数	備 考
おはなし会カレンダー	A5	4	1,500部	年 1 2 回
この本よんだ? えほん	A4	8	1,550部	年 1 回
この本よんだ? 小学校低学年	A4	8	2,700部	年 1 回
この本よんだ? 小学校中学年	A4	8	1,150部	年 1 回
この本よんだ? 小学校高学年から中学生	A4	8	1,250部	年 1 回
図書館要覧	A4	84	150部	年 1 回
庄和図書館だより	A4	2	1,500部	月 1 回

4 その他の事業

行 事 人	25年度実績
学 校 お は な し 会 春日部市内小中学校に出向いて、児童にストーリーテリングや絵本の読み聞かせ等を実施。 学校からの依頼により、おはなしのボランティアを派遣。	市内小学校 15校 （内牧・豊春・幸松・豊野・備後・緑・上沖・正善・立野・宮川・藤塚・小淵・武里南・武里西・富多） 市内中学校 1校（大增） 総回数 271回 総クラス数 1,316クラス
学 校 ブ ッ ク ト ー ク 春日部市内の小中学校が対象。図書館職員が小学校に出向いて、児童にブックトーク（テーマに関連した複数の本を紹介すること）を実施。	市内小学校 3校（武里西・宮川・小淵） （武里西 1～6年生 計6回） （宮川 2・5年生 計2回） （小淵 1・2年生 計2回） 合計 10回実施
学 校 団 体 貸 出 春日部市内小中学校対象に、調べ学習に対応した資料を貸出。 貸出期間 1ヶ月以内。	市内小学校 13校 42件 1,806冊貸出 （豊春・武里・幸松・豊野・八木崎・牛島・正善・小淵・武里西・川辺・桜川・緑・中野） テーマ：植物／生き物／あまんきみこ／福祉／点字／昔の遊び／環境／外国の文化／平和／宮沢賢治／虫／埼玉県／世界の民話／姿を変える食べ物など

18 予 算

1 目：「図書館費」の当初予算の推移

(単位：千円)

平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
316,593	319,046	375,231	326,559	305,127

◆平成26年度事業別予算状況

- 人件費 128,046千円
- 図書館運営事業 188,547千円

2 平成26年度目：「図書館費」の内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
1節 報 酬	94
2節 給 料	86,037
3節 職 員 手 当 等	42,009
7節 賃 金	13,020
8節 報 償 費	48
9節 旅 費	59
11節 需 用 費	48,635
12節 役 務 費	3,323
13節 委 託 料	83,752
14節 使用料及び賃借料	37,543
18節 備 品 購 入 費	1,992
19節 負担金補助及び交付金	81
	316,593

3 図書館資料費の当初予算の比率推移

(単位：千円)

	一般会計	教育費	図書館費(一般会計に対する比率)	資料費(図書館費に対する比率)
平成26年度	64,790,000	5,625,153	316,593 (0.49%)	38,279 (12.1%)
平成25年度	60,850,000	5,730,359	319,046 (0.52%)	38,202 (12.0%)
平成24年度	62,520,000	5,714,335	375,231 (0.60%)	38,202 (10.2%)
平成23年度	63,220,000	5,245,776	326,559 (0.52%)	43,647 (13.4%) [繰越明許費11,000(地域活性化交付金)を含めると54,647]
平成22年度	60,300,000	4,892,063	305,127 (0.51%)	55,135 (18.1%)

19 平成26年度 図書館事業計画

事業名	日時	会場	内容	対象・人数
小さい子のおはなし会	中央・武里・庄和図書館 毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	中央図書館 おはなしの部屋 武里図書館 おはなしコーナー 庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	4歳～9歳
大きい子のおはなし会	中央・武里・庄和図書館 第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	〃	〃	小学生
えほんのへや (ボランティア団体と共催)	中央図書館 第1・3木曜日 午前10時45分 ～午前11時30分 武里図書館 第2・4木曜日 午前10時45分 ～午前11時30分	中央図書館 おはなしの部屋 武里図書館 おはなしコーナー	絵本の読み聞かせ 手遊びなど	2歳～4歳までの 子どもとその保護者
こどもの読書週間 「あおぞらえほんのじ かん」	4月26日(土) 午前10時30分～午前11 時	中央図書館 中庭	大型絵本の 読み聞かせ	おはなし会の 対象者とその 保護者
こどもの読書週間 「はらぺこあおむし」 むしクイズ	4月26日(土) 午前9時～午後5時	中央図書館 児童開架室	クイズラリー	未就学児 ～小学生
夏休み親子おはなし会	夏休み中の おはなし会の日時	中央図書館 おはなしの部屋 武里図書館 おはなしコーナー 庄和図書館 児童学習スペース	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	おはなし会の 対象者とその 保護者
夏休み科学あそびの会	7月30日(水) 午前10時 ～午前11時30分 8月6日(水) 午前10時30分～ 午前11時30分	中央図書館 集会室 武里大枝公民館 研修室	ブックトーク・ 工作・実験など	中央図書館 5歳～小学生 20名 武里図書館 5歳～小学生 20名

クリスマスおはなし会	12月中の土曜日 (予定)	中央図書館集 会 室 武里大枝公民館 研 修 室	ストーリーテリング ・人形劇・ パネルシアター ・手品など	中央図書館 4歳～小学生 70名 武里図書館 4歳～小学生 70名
図書館ボランティア養成講座 (図書館友の会と共催)	全2回講座 7月12日(土) 7月19日(土) 午前10時～午前11時30分	中央図書館集 会 室	図書館ボランティア と春日部市図書館友 の会について 講師：図書館職員・ 図書館友の会会員	中学生以上で、 受講後に図書館 でボランティア 活動ができる人
図書館教養講座	未 定	未 定	郷土春日部を知るた めの講座	一 般 市 民
図書館まつり (ボランティア団体と共催)	11月29日(土) 午前10時～午後3時	中央図書館	図書のリサイクル・ 図書館ボランティア グループの紹介・ 展示・おはなし会・ 朗読の会など	一 般 市 民
先進優良図書館視察	未 定	未 定	先進的で優良な 公共図書館の視察	一 般 市 民

■その他の庄和図書館事業計画

事業名	日時	会場	内容	対象・人数
子育て支援 「びよびよタイム」	毎週木曜日 午前11時～午前11時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	読み聞かせ・手遊 び・読書相談など	乳幼児と その保護者
子育て支援 「子育てファミリー タイム」	毎週木曜日 午前10時～正午	庄和図書館	乳幼児連れの利用 者が、気兼ねなく 図書館を利用でき る時間	乳幼児と その保護者
おりがみ教室	毎月第1日曜日 午後2時～午後2時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	おりがみの折り方 教室・読み聞かせ	4歳～小学生
わくわく イングリッシュ	5・9・12・3月 第4日曜日 午前11時～午前11時20分 午後2時～午後2時20分	庄和図書館 児童学習 スペース	英語による 読み聞かせ・ 手遊びなど	未就学児と その保護者
母の日工作教室	5月11日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	母の日に関連した 工作	5歳～小学生

父の日工作教室	6月8日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	父の日に関連した 工作	5歳～小学生
夏休み工作教室	8月10日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	自由研究等、夏休 み向けの工作	5歳～小学生
クリスマス工作教室	12月7日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	クリスマスの飾り 等の工作	5歳～小学生
節分工作教室	1月25日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	「鬼のお面を つくろう」	5歳～小学生
おひなさま工作教室	2月22日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	「おひなさまを つくろう」	5歳～小学生
七夕おはなし会	7月6日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング・ 読み聞かせ・ 紙芝居など	未就学児 ～小学生
夏休み納涼おはなし会	8月17日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング・ 読み聞かせ・ 紙芝居など	未就学児 ～小学生
秋のおはなし会	10月19日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング・ 読み聞かせ・ 紙芝居など	未就学児 ～小学生
クリスマスおはなし会	12月14日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング・ 読み聞かせ・ 紙芝居など	未就学児 ～小学生
ひな祭りおはなし会	3月1日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング・ 読み聞かせ・ 紙芝居など	未就学児 ～小学生
こども司書講座	夏休み期間中 冬季(1月～3月)	庄和図書館	小学生対象の図書 館業務の学習と体 験	小学校中学年 ～高学年
こども司書バスツアー	8月24日(日)	未定	他地域の公共施設 等を見学し、知識 を深める	こども司書 資格取得者 その保護者
こども司書工作教室	未定	庄和図書館 児童学習 スペース	図書館に関連した 工作	こども司書 資格取得者
読書週間 クイズラリー	4月19日(土)～5月18日(日) 10月～11月	庄和図書館 児童図書室	図書館の本を使った クイズを出題	未就学児 ～小学生
読書会	偶数月の第3土曜日 午後2時30分～午後4時	庄和図書館 ボランティア ビューロー	読書を通じての 意見交換や討論	一般市民

大人の工作教室	5月22日(木) 10月中 午後1時～午後3時30分	庄和総合支所 会議室	大人向けの工作や 折り紙など	一般市民
伝統と文化に触れる バスツアー	未定	未定	文学に関連した 地域への 日帰り旅行	一般市民
こども絵画展	10月～11月	庄和図書館 2階スペース	近隣小学校の 児童の絵画を展示	一般市民
写真展	1月～2月	庄和図書館 談話ロビー	市民の方々の写真を 募集して展示	一般市民
川柳展	2月～3月	庄和図書館 談話ロビー	市民の方々の川柳 を募集して展示	一般市民
子ども映画会	未定	庄和図書館 児童学習 スペース	児童向けの映画	未就学児 ～小学生

20 図書館資料

1 年度別蔵書数

(単位 点)

年度 (平成)	図 書 ※4				視聴覚 ※5				合 計	
	受入数	除籍等	蔵書数	増減	受入数	除籍等	点数	増減	総点数	増減
16	20,614	-19,621	547,663	-	721	-689	28,191	32	575,854	-
17	19,666	-4,667	562,662	14,999	629	-407	28,413	222	591,075	15,221
18	17,178	-11,444	568,396	5,734	613	-500	28,526	113	596,922	5,847
19	16,717	-9,041	576,072	7,676	533	-331	28,728	202	604,800	7,878
20	16,388	-9,154	583,306	7,234	524	-153	29,099	371	612,405	7,605
21	16,367	-11,511	588,162	4,856	418	-212	29,305	206	617,467	5,062
22	50,703 ※1	-3,791	635,074	46,912	1,556	-241	30,620	1,315	665,694	48,227
23	32,185 ※2	-5,806	661,453	26,379	1,951	-10	32,561	1,941	694,014	28,320
24	19,908 ※3	-5,675	675,686	14,233	756	-451	32,866	305	708,552	14,538
25	17,896 ※3	-35,869	657,713	-17,973	1,213	-1,900	32,179	-687	689,892	-18,660

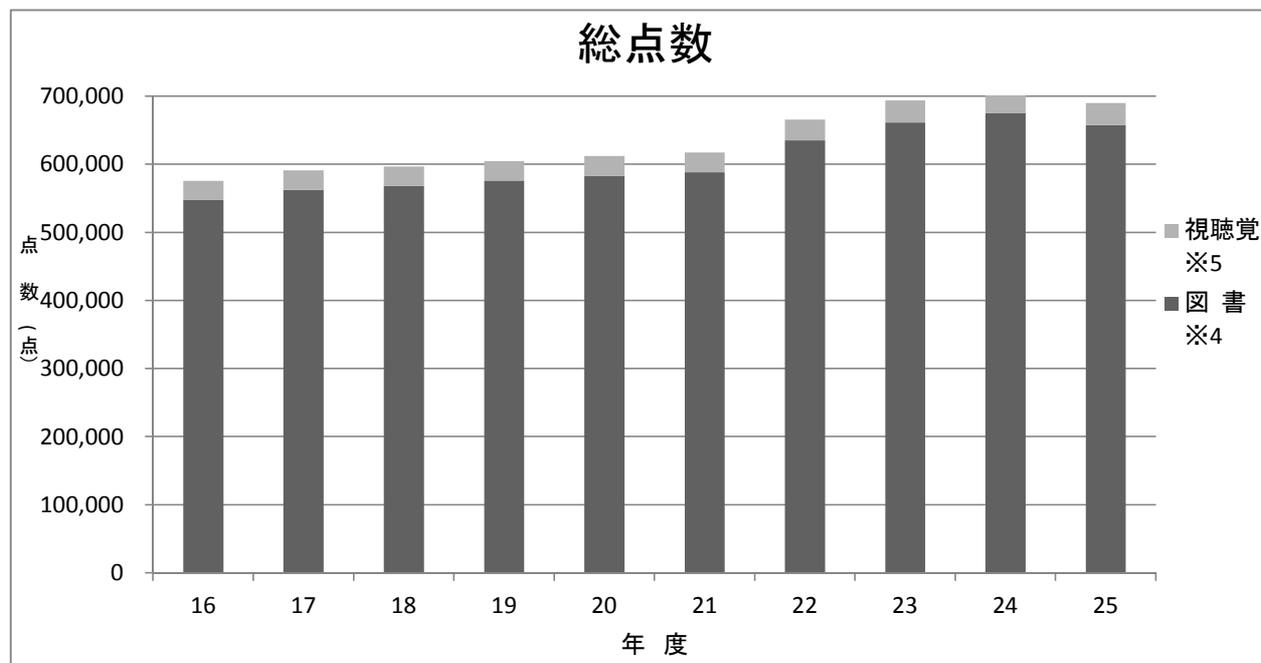
※1 正風館図書室からの移管分を含む。

※2 平成22年11月1日に庄和図書館が開館。

※3 保存館として使用していた備後小北校舎が閉鎖。そのため保存していた資料を移管及び除籍を開始した。また視聴覚資料は破損が多いため、除籍が増えている。

※4 視聴覚資料にはCD-ROM、デジター、マルチメディアデジターも含まれる。

※5 図書資料には、点字資料及び大活字本が含まれる。



2 登録図書の分野別・所蔵館別内訳

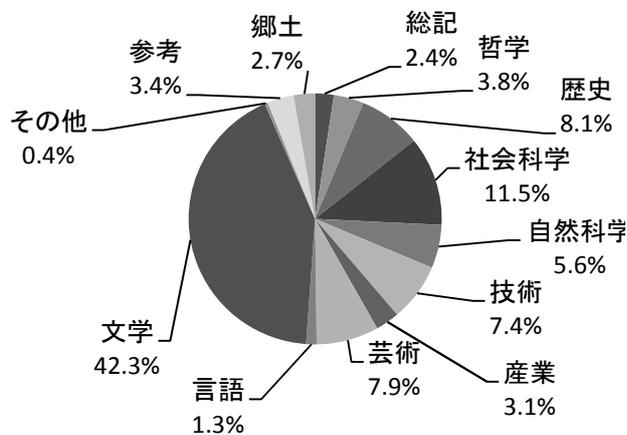
(単位 冊、所蔵率のみ%)

分類	中央		武里		庄和		全館		計	所蔵率
	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童		
総記	7,509	1,537	1,970	536	1,844	125	11,323	2,198	13,521	2.06
哲学	11,849	613	2,723	125	3,736	62	18,308	800	19,108	2.91
歴史	24,856	4,535	6,494	1,266	7,208	438	38,558	6,239	44,797	6.81
社会科学	38,762	6,381	8,112	1,536	7,990	672	54,864	8,589	63,453	9.65
自然科学	18,004	12,673	3,688	3,175	5,176	1,745	26,868	17,593	44,461	6.76
技術	22,053	3,740	6,620	839	6,893	527	35,566	5,106	40,672	6.18
産業	8,700	1,817	2,989	605	3,000	380	14,689	2,802	17,491	2.66
芸術	23,745	5,500	7,038	1,594	7,168	593	37,951	7,687	45,638	6.94
言語	3,834	870	1,304	253	1,311	83	6,449	1,206	7,655	1.16
文学	130,431	94,031	39,175	18,514	32,729	10,720	202,335	123,265	325,600	49.50
その他	1,378	2,284	286	48	272	15	1,936	2,347	4,283	0.65
参考	13,240	1,171	1,460	237	1,417	168	16,117	1,576	17,693	2.69
郷土	10,786	169	1,653	33	685	15	13,124	217	13,341	2.03
計	315,147	135,321	83,512	28,761	79,429	15,543	478,088	179,625	657,713	
所蔵率	47.92	20.57	12.70	4.37	12.08	2.36	72.69	27.31		

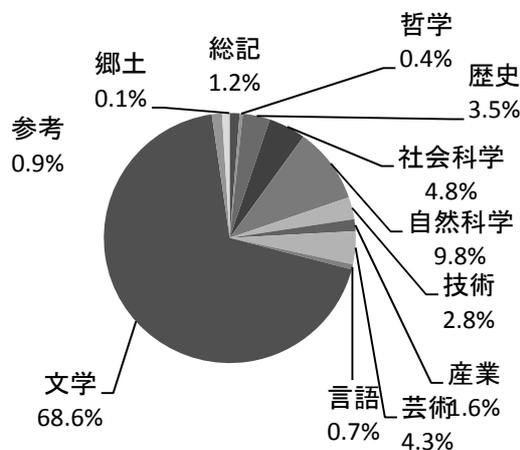
※CD-ROM、デイジー及びマルチメディアデイジーは含まれていません。

※点字図書及び大活字本は含まれる。

分類別蔵書数(一般)



分類別蔵書数(児童)



2 1 登録状況

1 年度別登録者数

年度	人口 (人)	登録者数 (人)			増減数 (人)	伸び率 (%)
		一般	児童	合計		
1 6	205,534	98,627	30,054	128,681	-	100
1 7	242,630	56,300	16,781	73,081	-55,600	57
1 8	241,754	60,888	18,468	79,356	6,275	109
1 9	241,252	65,478	18,616	84,094	4,738	106
2 0	240,479	69,937	18,778	88,715	4,621	105
2 1	240,587	80,992	12,144	93,136	4,421	105
2 2	240,708	85,526	14,101	99,627	6,491	107
2 3	240,233	89,152	14,732	103,884	4,257	104
2 4	239,253	58,462	8,681	67,143	-36,741	65
2 5	238,239	63,766	7,444	71,210	4,067	106

※児童は0歳から12歳までを対象として抽出。

※平成17・24年度に5年以上の未利用登録者の削除を実施。

※平成17年10月1日付で（旧）春日部市・（旧）庄和町が合併し、（新）春日部市となる。

※「伸び率」は前年度を100とした場合の増減を表す。

※平成22年11月1日に庄和図書館が開館。

2 館別新規登録者数内訳

年度	登録館	一般 (人)	児童 (人)	合計 (人)
2 5	中 央	1,938	324	2,262
	武 里	494	140	634
	庄 和	1,026	145	1,171
	合 計	3,458	609	4,067

2 2 貸出状況

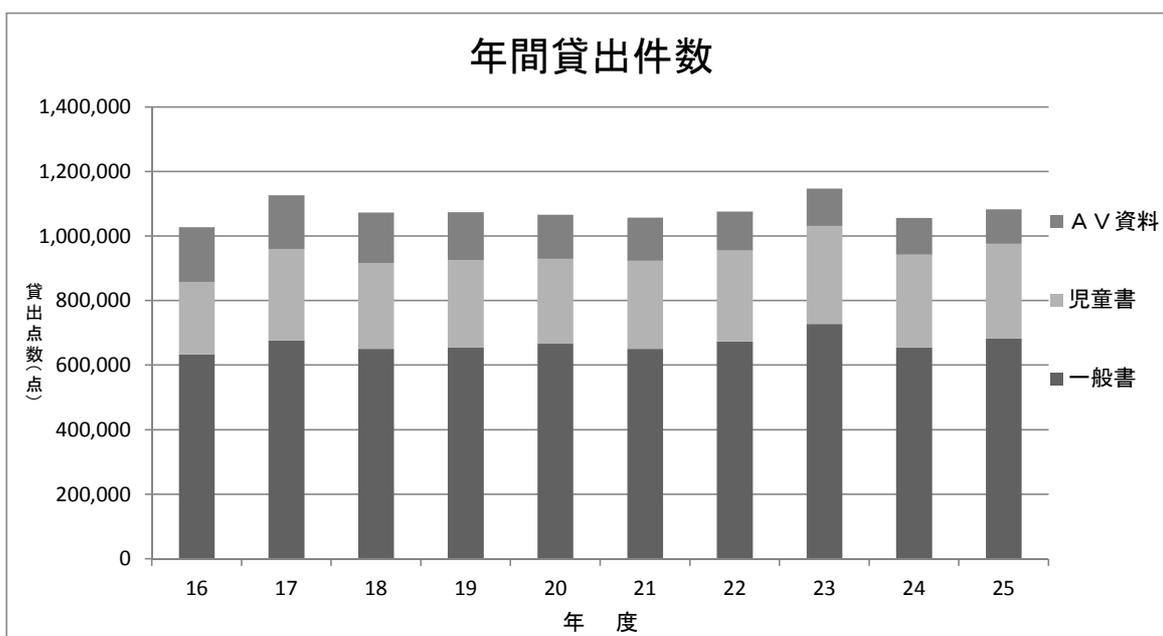
1 年度別貸出点数

(単位 点 対前年比と伸び率は %)

年 度	一般書	児童書	図書小計	雑誌	A V資料	総 数	対前年比	伸び率
16 年度	634,253	223,253	857,506	-	170,826	1,028,332	-	100.0
17 年度	676,957	283,548	960,505	-	166,571	1,127,076	109.6	109.6
18 年度	650,869	265,043	915,912	-	157,615	1,073,527	95.2	104.4
19 年度	655,481	270,492	925,973	-	148,001	1,073,974	100.0	104.4
20 年度	666,776	263,330	930,106	-	135,934	1,066,040	99.3	103.7
21 年度	651,322	272,555	923,877	36,380	133,845	1,094,102	102.6	106.4
22 年度	673,374	282,049	955,423	35,173	120,690	1,111,286	101.6	108.1
23 年度	728,518	303,675	1,032,193	38,921	115,132	1,186,246	106.7	115.4
24 年度	654,387	288,919	943,306	35,038	113,085	1,091,429	92.0	106.1
25 年度	683,734	292,554	976,288	35,647	106,864	1,118,799	102.5	108.8

・「対前年比」は前年の貸出数に対してどれだけ増減したかを、「伸び率」は10年前（平成16年度）を100とした場合の増減を表す。

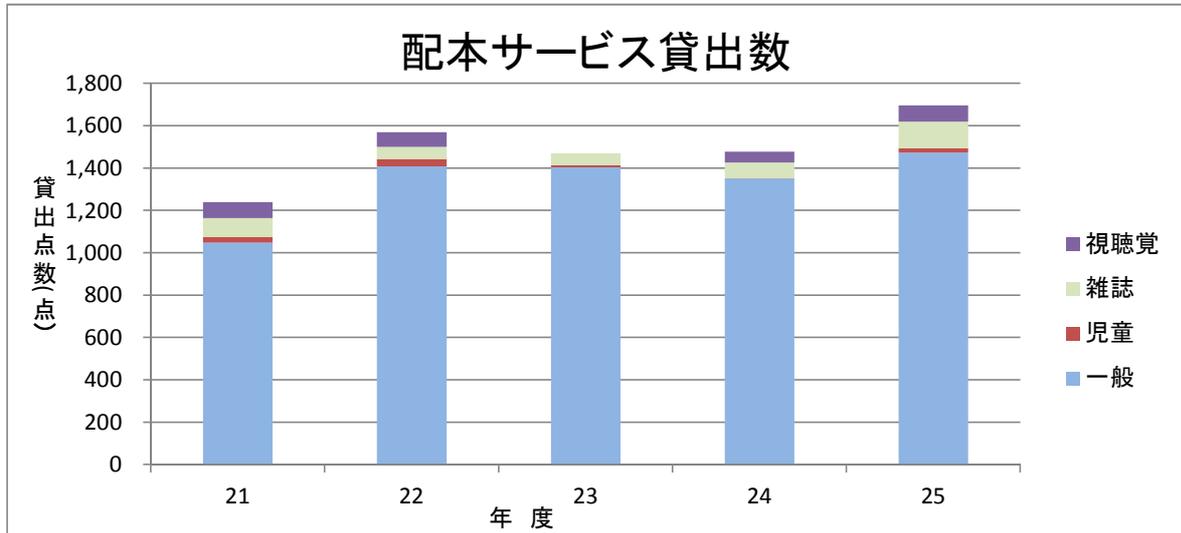
- ・平成20年度までの雑誌の貸出点数は一般書に含まれる。 ・平成22年11月1日に庄和図書館開館。
- ・平成24年9月から11月までは、中央図書館が改装工事のため、臨時窓口のみの予約・リクエスト・予約受渡し・返却サービスに限られた。
- ・平成25年7月22日(月) から31日(水)までは武里図書館が空調工事のため、臨時窓口のみの予約・リクエスト・予約受渡し・返却サービスに限られた。
- ・平成26年3月24日(月) から31日(月)までは、図書館システム更新のため全館が休館した。



2 配本サービス登録貸出状況 (単位：貸出数は点、登録者数は人)

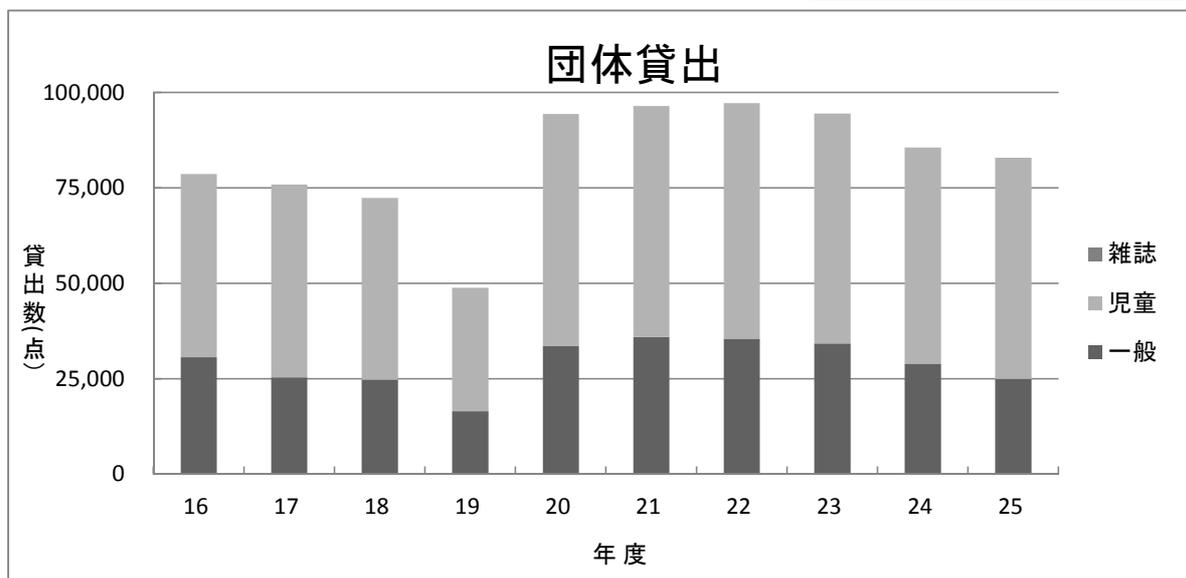
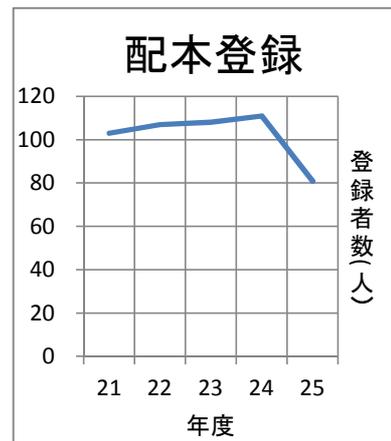
年度	一般	児童	雑誌	視聴覚	計	増減	登録者数	増減
21年度	1,049	27	88	76	1,240	-306	103	10
22年度	1,409	34	57	70	1,570	330	107	4
23年度	1,404	10	56	0	1,470	-100	108	1
24年度	1,352	1	74	51	1,478	8	111	3
25年度	1,473	21	126	77	1,697	219	81	(30)

25年度登録者数は5年以上貸出利用されない利用者削除のため減少。



3 団体貸出状況 (単位 冊)

年度	一般	児童	雑誌	計	増減
16年度	30,689	48,002	0	78,691	15,035
17年度	25,430	50,470	0	75,900	-2,791
18年度	24,832	47,559	0	72,391	-3,509
19年度	16,482	32,261	1	48,744	-23,647
20年度	33,647	60,759	0	94,406	45,662
21年度	35,892	60,622	0	96,514	2,108
22年度	35,477	61,799	0	97,276	762
23年度	34,244	60,166	5	94,415	-2,861
24年度	29,005	56,642	0	85,647	-8,768
25年度	24,944	58,014	0	82,958	-2,689



4 館別貸出総数〔平成25年度〕

(単位:点)

月	開館日数	中央図書館							小計	月	開館日数	武里図書館							小計
		一般	児童	雑誌	C T	ビデオ	DVD	C D				一般	児童	雑誌	C T	ビデオ	DVD	C D	
4	24	29,213	8,308	1,595	0	309	552	3,439	43,416	4	24	10,269	3,604	676	1	101	251	1,662	16,564
5	24	32,267	8,808	1,795	0	287	683	3,749	47,589	5	24	10,836	4,048	748	0	123	250	1,882	17,887
6	22	31,528	10,750	1,708	4	251	601	3,406	48,248	6	22	10,163	4,528	751	0	79	215	1,904	17,640
7	25	31,227	13,563	1,789	0	183	654	3,539	50,955	7	25	7,340	3,900	557	0	87	196	1,446	13,526
8	27	34,187	15,173	1,908	0	258	696	4,343	56,565	8	27	11,028	7,294	661	0	145	281	2,517	21,926
9	23	30,619	8,292	1,920	0	178	519	3,769	45,297	9	23	9,620	3,924	652	0	127	205	2,102	16,630
10	25	30,985	8,460	1,943	0	167	572	3,932	46,059	10	25	10,170	3,993	671	0	117	230	1,971	17,152
11	20	28,158	9,110	1,739	0	146	582	3,349	43,084	11	20	9,334	3,947	643	0	113	219	1,919	16,175
12	23	28,945	8,683	1,707	0	191	524	3,752	43,802	12	23	9,742	4,134	648	0	69	203	1,797	16,593
1	22	29,695	8,609	1,884	39	186	551	3,739	44,703	1	22	10,162	3,946	699	0	72	249	2,184	17,312
2	23	27,730	7,331	1,758	0	185	567	3,815	41,386	2	23	9,393	3,360	592	0	71	200	1,992	15,608
3	19	24,948	7,402	1,585	0	167	414	3,233	37,749	3	19	8,056	3,151	584	0	57	149	1,644	13,641
合計	277	359,502	114,489	21,331	43	2,508	6,915	44,065	548,853	合計	277	116,113	49,829	7,882	1	1,161	2,648	23,020	200,654
平均(日)		1,298	413	77	0	9	25	159	1,981	平均(日)		419	180	28	0	4	10	81	707
平均(月)		29,959	9,541	1,778	4	209	576	3,672	45,738	平均(月)		9,676	4,152	657	0	97	221	1,918	16,721

月	開館日数	庄和図書館							小計	月	開館日数	配本サービス							小計
		一般	児童	雑誌	C T	ビデオ	DVD	C D				一般	児童	雑誌	C T	ビデオ	DVD	C D	
4	30	13,649	4,742	526	0	0	341	1,928	21,186	4	24	115	0	6	0	0	0	19	140
5	30	14,464	4,847	533	0	0	312	1,961	22,117	5	24	126	0	18	0	0	2	17	163
6	28	14,521	5,750	515	0	5	319	1,936	23,046	6	22	116	0	14	0	0	2	7	139
7	31	15,026	8,506	485	0	0	460	1,767	26,244	7	25	135	0	17	0	0	1	15	168
8	31	16,337	9,423	494	0	2	483	1,769	28,508	8	27	152	0	14	0	0	0	6	172
9	30	14,999	5,448	530	0	3	415	1,768	23,163	9	23	115	16	19	0	0	1	2	153
10	31	14,793	5,105	571	0	1	344	1,745	22,559	10	25	141	0	5	0	0	0	0	146
11	30	14,217	5,299	485	0	0	298	1,614	21,913	11	20	119	0	9	0	0	0	1	129
12	28	13,444	5,349	450	0	2	248	1,718	21,211	12	23	130	0	4	0	0	0	1	135
1	28	15,315	5,897	502	0	8	310	1,864	23,896	1	22	133	4	9	0	0	0	0	146
2	28	14,172	5,036	467	2	4	277	2,145	22,103	2	23	99	1	7	0	0	0	0	107
3	23	12,514	4,529	408	0	0	274	1,637	19,362	3	19	92	0	4	0	0	0	3	99
合計	348	173,451	69,931	5,966	2	25	4,081	21,852	275,308	合計	277	1,473	21	126	0	0	6	71	1,697
平均(日)		498	201	17	0	0	12	63	791	平均(日)		5	0	0	0	0	0	0	6
平均(月)		14,454	5,828	497	0	2	340	1,821	22,942	平均(月)		123	2	11	0	0	1	6	141

月	開館日数	正風館(図書館資料利用分)							小計	個人貸出	団体貸出	相互貸借		
		一般	児童	雑誌	C T	ビデオ	DVD	C D						
4	28	102	0	16	0	0	0	8	126	81,432	合計	82,958	合計	7,375
5	29	122	16	10	0	0	0	40	188	87,944	平均(日)	299	平均(週)	151
6	28	126	3	15	0	0	0	15	159	89,232	平均(月)	6,913	平均(月)	615
7	29	96	16	5	0	0	0	104	221	91,114	※団体貸出の開館日数は中央図書館に準じた。 ※県立図書館の相互貸借の便は週一。平成25年度は49週。 ※武里図書館では、平成25年7月22日(月)から31日(水)までの期間は空調工事のため臨時窓口のサービスに限定された。 ※平成26年3月24日(月)から31日(月)まで図書館システム更新のため、全館休館。 *個人貸出は中央図書館+武里図書館+庄和図書館+配本サービス+正風館図書室の合計。 ※個人貸出小計および総合計の平均日数は開館日数の違いから算出していない。			
8	29	109	17	14	0	0	0	48	188					
9	28	98	9	12	0	0	2	0	121					
10	29	114	4	24	0	0	0	8	150					
11	28	91	4	21	0	0	9	12	137					
12	26	94	8	17	0	0	2	27	148					
1	26	95	1	37	0	0	1	99	233					
2	26	82	1	29	0	0	1	50	163					
3	21	58	9	13	0	0	0	40	120					
合計	327	1,187	88	213	0	0	15	451	1,954	1,028,466				
平均(日)		4	0	1	0	0	0	1	6	-				
平均(月)		99	7	18	0	0	1	38	163	85,706				

2 3 図書館活動指標の推移

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1. 市民一人当たりの貸出点数	1,186,246点 =4.9点	1,091,429点 =4.6点	1,118,799点 =4.7点
$\frac{\text{貸出点数}}{\text{人口}}$	240,233人	239,253人	238,239人
2. 市民一人当たりの資料点数	694,014点 =2.9点	708,481点 =3.0点	689,892点 =2.9点
$\frac{\text{総資料点数}}{\text{人口}}$	240,233人	239,253人	238,239人
3. 市民一人当たりの年間受入数	32,185点 =0.134点	19,908点 =0.083点	17,896点 =0.075点
$\frac{\text{年間増加図書数}}{\text{人口}}$	240,233人	239,253人	238,239人
4. 登録者一人当たりの貸出点数	1,186,246点 =11.4点	1,091,429点 =16.3点	1,118,799点 =15.7点
$\frac{\text{総貸出点数}}{\text{登録者数}}$	103,884人	67,143人	71,210人
5. 職員一人当たりの貸出点数	1,186,246点 =51,576点	1,091,429点 =47,453点	1,118,799点 =48,643点
$\frac{\text{総貸出点数}}{\text{図書館職員数}}$	23人	23人	23人
6. 市民一人当たりの資料費	54,647,000円 =227.5円	38,202,000円 =159.7円	38,202,000円 =160.4円
$\frac{\text{年度資料費}}{\text{人口}}$	240,233人	239,253人	238,239人
7. 市民への還元額 図書館資料の平均単価×貸出点数－図書館費	1,716円×1,186,246件-326,559,000円 =1,709,039,136円	1,716円×1,091,429件-375,231,000円 =1,497,661,164円	1,876円×1,118,839件-316,593,000円 =1,782,273,924円
8. 一世帯あたりの還元額 還元額÷世帯数	1,709,039,136円÷100,334世帯 =17,033円	1,497,661,164円÷99,999世帯 =14,977円	1,603,334,724円÷100,785世帯 =17,684円

24 視 聴 覚 （平成25年度）

1 視聴覚資料点数 31,483点

(1) 視聴覚資料所蔵点数（視覚障がい者資料を含む）

	カセットテープ ※1	ビデオ	CD ※2	D V D	CD-ROM ※3	合 計
所蔵点数	1,180点	5,464点	23,369点	1,464点	6点	31,483点

※1…障がい者用テープを除く。 ※2…参考調査用として使用

※3…デージー及びマルチメディアデージーの障がい者向け資料を除く。

2 試視聴台数及び使用回数

(1) 試視聴台数

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館
ビ デ オ	1台	—	—
CD・DVD	2台	—	4台
CD	2台	1台	2台

(2) 使用回数

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	合 計
ビ デ オ	376回			376回
C D	568回	—	139回	707回
D V D	421回		504回	925回
合 計	1,365回		643回	2,008回

25 リクエスト・参考調査（平成25年度）

1 リクエストサービス受付件数（視聴覚は予約サービスのみ）

	中央	武里	庄和	正風館	配本サービス	Web	計
一般図書	19,898	8,469	6,614	163	1,031	56,313	92,485
児童図書	1,410	834	1,291	2	2	4,873	8,412
雑誌	2,121	855	753	3	49	5,900	9,681
視聴覚	1,728	805	1,068	0	68	7,571	11,238
計	25,157	10,963	9,726	168	1,150	74,657	121,816
一日平均	91	40	28	1	4	205	—

※正風館の数値は中央図書館のコンピュータで受付処理したものの件数

2 案内カウンター

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	計
質問件数	27,641	6,098	2,819	36,558
閉架出納件数	8,884	360	309	9,553
一日平均（質問数）	100	22	8	40
一日平均（閉架）	32	1	1	10

3 参考調査業務

(1) 調査相談件数

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	計
口頭	724	212	171	1,107
電話	61	5	35	101
文書	2	0	1	3
計	787	217	207	1,211
一日平均	2.8	0.8	0.6	—

(2) コピーサービス

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	計
件数	2,513件	594件	1,407件	4,514件
枚数	14,739枚	1,480枚	5,284枚	21,503枚
一日平均	9件53枚	2件5枚	4件15枚	—

(3) 相互貸借

貸 出		借 受	
館数 132 館	冊数 7,375 冊	館数 139 館	冊数 7,680 冊
(上位5館)		(上位5館)	
深谷市立図書館	357 冊	埼玉県立久喜図書館	990 冊
熊谷市立熊谷図書館	314 冊	朝霞市立図書館	379 冊
戸田市立図書館	275 冊	越谷市立図書館	335 冊
川越市立川越駅東口図書館	267 冊	埼玉県立熊谷図書館	321 冊
越谷市立図書館	256 冊	埼玉県立浦和図書館	277 冊

26 広域利用(平成25年度)

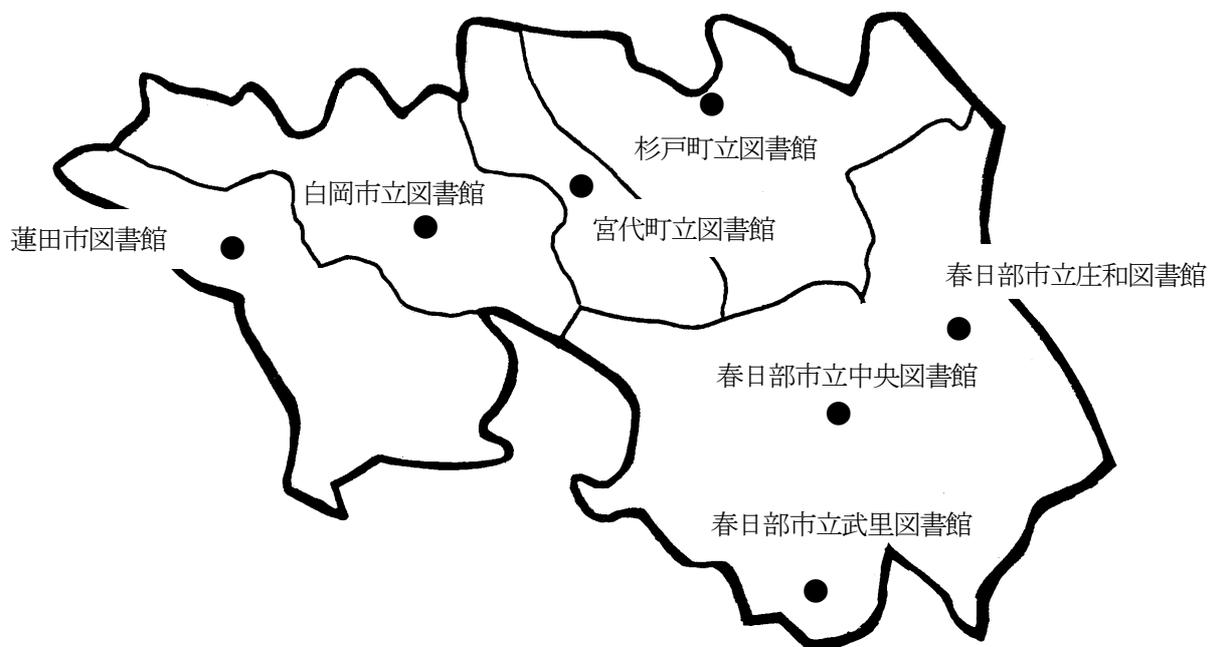
1 広域利用状況

(1) 登録者数(累計) (人)

	一般	児童	合計
蓮田市	87	0	87
宮代町	930	11	941
白岡市	271	7	278
杉戸町	1,885	30	1,915
全体	3,173	48	3,221

(2) 貸出点数 (点)

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
蓮田市	72	25	2	22	121
宮代町	4,230	253	214	1,093	5,790
白岡市	272	18	22	235	547
杉戸町	7,822	1,226	437	2,171	11,656
全体	12,396	1,522	675	3,521	18,114



2 埼玉県東部中央2市3町（春日部市・蓮田市・宮代町・白岡町・杉戸町）公立図書館の広域利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、埼玉県東部中央2市3町（春日部市・蓮田市・宮代町・白岡町・杉戸町）公共施設の相互利用に関する協定書第4条の規定に基づき、図書館資料の個人貸し出しの広域利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

（1）広域利用実施館

春日部市立図書館・蓮田市図書館・宮代町立図書館・白岡町立図書館・杉戸町立図書館（平成18年3月開館）

（2）利用方法

- ①利用できる者は個人に限るものとする。
- ②登録、貸し出し、返却は各実施館にて行うものとする。
- ③貸し出し及びその他のサービス（リクエスト、レファレンス、インフォメーション等）についてはそれぞれの図書館の利用規則等によるものとする。

（3）督促

- ①原則として貸出館が行うものとする。
- ②督促対象者が居住する市または町の図書館及び教育委員会は貸出館の求めに応じて協力する。

（4）弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取り扱いは貸出館の規則等によるものとする。

（5）統計資料の作成

実施館は広域利用に係る登録者数、貸出点数等の統計資料を作成するものとする。

（6）費用の負担

広域利用によって発生する費用は実施館で負担する。

ただし、検索端末機にかかる費用は、別に定める申し合わせ事項による。

（7）連絡会議の設置

広域利用の充実と拡大のため、連絡会議を設置する。

この申し合わせ事項の成立を証するため、本書5通を作成し、2市3町の教育委員会が記名押印の上それぞれの1通を保有する。

平成17年10月1日

春日部市教育委員会
蓮田市教育委員会
宮代町教育委員会
白岡町教育委員会
杉戸町教育委員会

27 相互利用（平成25年度）

1 相互利用状況

(1) 登録者数（累計） (人)

	一般	児童	合計
さいたま市	1,496	31	1,527
越谷市	1,711	184	1,895
松伏町	126	11	137
計	3,333	226	3,559

(2) 貸出点数 (点)

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
さいたま市	3,579	620	246	1,413	5,858
越谷市	13,869	7,279	896	4,341	26,385
松伏町	531	122	17	170	840
計	17,979	8,021	1,159	5,924	33,083

※さいたま市は、平成18年4月1日から相互利用を開始

※越谷市、松伏町は、平成21年4月1日から相互利用を開始

2 さいたま市立図書館及び春日部市立図書館の相互利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、さいたま市立図書館及び春日部市立図書館の相互利用に関する協定書第7条に基づき、相互利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

(1) 相互利用することができる者の範囲

さいたま市及び春日部市に住所を有する者とする。

(2) 実施館

両市の本館のほか、分館、移動図書館、配架所等、両市が設置するすべての公立図書館とする。

(3) 利用方法

①利用することができる者は、個人に限るものとする。

②登録、貸出、返却は、各図書館で行うものとする。

③貸出しに付随する図書館サービスは、それぞれの図書館を利用する住民と同等の扱いとする。

(4) 督促

①原則として貸出館が行う。

②督促対象者が居住する市の図書館は、貸出館の求めに応じて協力するものとする。

(5) 弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取扱いは、貸出館の規則等により対応するものとする。

(6) 統計資料の作成

各市の図書館は、登録者数、貸出点数等相互利用に係る統計資料を作成するものとする。

(7) 資料の相互貸借

資料の相互貸借は、現行どおり県立図書館を経由して行う。

(8) 費用の負担

相互利用によって発生する費用は、各市で負担する。

(9) 連絡協議会の設置

相互利用の円滑な運営を図るため連絡協議会を設置する。

平成18年4月1日

さいたま市教育委員会
春日部市教育委員会

3 越谷市立図書館及び春日部市立図書館の相互利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、春日部市立図書館及び越谷市立図書館の相互利用に関する協定第7条に基づき、相互利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

(1) 相互利用することができる者の範囲

春日部市及び越谷市に住所を有する者とする。

(2) 実施館

両市の本館のほか、分館、移動図書館等、両市が設置するすべての公立図書館とする。

(3) 利用方法

① 利用することができる者は、個人に限るものとする。

② 登録、貸出、返却は、各図書館で行うものとする。

③ 貸出しに付随する図書館サービスは、それぞれの図書館を利用する住民と同等の取扱いとする。

(4) 督促

① 原則として貸出館が行う。

② 督促対象者が居住する市の図書館は、貸出館の求めに応じて協力するものとする。

(5) 弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取扱いは、貸出館の規則等により対応するものとする。

(6) 統計資料の作成

各市の図書館は、登録者数、貸出点数等相互利用に係る統計資料を作成するものとする。

(7) 資料の相互貸借

資料の相互貸借は、現行どおり県立図書館を経由して行う。

(8) 費用の負担

相互利用によって発生する費用は、各市で負担する。

(9) 連絡協議会の設置

相互利用の円滑な運営を図るため連絡協議会を設置する。

平成21年4月1日

越谷市教育委員会
春日部市教育委員会

4 松伏町立公民館図書室及び春日部市立図書館の相互利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、春日部市立図書館及び松伏町立公民館図書室の相互利用に関する協定第7条に基づき、相互利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

(1) 相互利用することができる者の範囲

春日部市及び松伏町に住所を有する者とする。

(2) 実施館

春日部市立図書館及び松伏町立公民館図書室とする。

(3) 利用方法

① 利用することができる者は、個人に限るものとする。

④ 登録、貸出、返却は、各図書館及び図書室で行うものとする。

⑤ 貸出しに付随する図書館サービスは、それぞれの図書館及び図書室を利用する住民と同等の取扱いとする。

(4) 督促

① 原則として貸出館が行う。

② 督促対象者が居住する市町の図書館及び図書室は、貸出館の求めに応じて協力するものとする。

(5) 弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取扱いは、貸出館の規則等により対応するものとする。

(6) 統計資料の作成

各市町の図書館及び図書室は、登録者数、貸出点数等相互利用に係る統計資料を作成するものとする。

(7) 資料の相互貸借

資料の相互貸借は、現行どおり県立図書館を経由して行う。

(8) 費用の負担

相互利用によって発生する費用は、各市町で負担する。

(9) 連絡協議会の設置

相互利用の円滑な運営を図るため連絡協議会を設置する。

平成 21年4月1日

松伏町教育委員会
春日部市教育委員会

28 ベストリーダー10(平成25年度)

ベストリーダー(利用の多かった本)

1 一般書

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1位	1Q84 BOOK 1 4月-6月	村上 春樹/著者	新潮社	207
2位	春霞ノ乱	佐伯 奏英/著者	双葉社	185
3位	聞く力	阿川 佐和子/著者	文藝春秋	173
4位	木僅ノ賦	佐伯 奏英/著者	双葉社	170
5位	1Q84 BOOK 3 10月-12月	村上 春樹/著者	新潮社	162
6位	散華ノ刻	佐伯 奏英/著者	双葉社	159
7位	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹/著者	講談社	149
	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉/著者	小学館	149
9位	海賊とよばれた男 下	百田 尚樹/著者	講談社	147
10位	舟を編む	三浦 しをん/著者	光文社	145

2 児童書

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1位	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん/作	こぐま社	329
2位	ぐりとぐら	中川 李枝子/文 大村 百合子/絵	福音館書店	274
3位	ぐりとぐらのえんそく	中川 李枝子/文 山脇 百合子/絵	福音館書店	226
4位	はらぺこあおむし	エリック・カール/作 もり ひさし/訳	偕成社	224
5位	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸/作	福音館書店	219
6位	三びきのやぎのがらがらどん	マーシャ・ブラウン/絵 瀬田 貞二/訳	福音館書店	202
7位	だるまちゃんとてんぐちゃん	加古 里子/作・絵	福音館書店	193
8位	ぐるんぱのようちえん	西内 ミナミ/文 堀内 誠一/絵	福音館書店	190
9位	ぐりとぐらのおきゃくさま	中川 李枝子/文 山脇 百合子/絵	福音館書店	187
10位	ちいさなうさこちゃん	ディック・ブルーナ/文・絵 いしい ももこ/訳	福音館書店	184

29 受入新聞・雑誌一覧

1 新聞

平成26年度受入れ 26タイトル

紙名	中央受入	武里受入	庄和受入	備考
朝日新聞	朝刊・夕刊 (縮刷版あり)	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	
毎日新聞	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	
読売新聞	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊 (縮刷版あり)	
日本経済新聞	朝刊・夕刊 (縮刷版あり)	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	
埼玉新聞	朝刊 (縮刷版あり)	朝刊	朝刊	
産経新聞	朝刊			
JAPAN TIMES	朝刊		朝刊	
The Japan News		朝刊		
東京新聞	朝刊・夕刊			
日経MJ(流通新聞)	朝刊			月・水・金
日刊スポーツ	朝刊			
朝日小学生新聞	朝刊			
朝日中学生ウィークリー	週刊			日
スポーツニッポン		朝刊		
スポーツ報知			朝刊	
毎日小学生新聞		朝刊		
図書新聞	週刊			
読書人		週刊		
全国農業新聞			週刊	金
日刊工業新聞			朝刊	月～金
〈寄贈・政党機関誌〉				
政府刊行物新聞	月2回			5日・20日
赤旗※	朝刊	朝刊	朝刊	
公明新聞	朝刊		朝刊	
自由民主	週刊	週刊		火
福島民報	朝刊	朝刊	朝刊	
福島民友	朝刊	朝刊	朝刊	

※日曜版あり。中央図書館・武里図書館で受入。

2 官報・県報

官報・埼玉県報は、インターネット配信。

3. 雑 誌

平成26年度中の受入れ雑誌一覧（平成26年4月1日現在）

240タイトル 248誌（中央 131誌、武里 60誌、庄和 57誌）

（受入れ 中：中央 武：武里 庄：庄和）

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考
		中	武	庄				中	武	庄	
あ	I/O	中				(か)	家庭画報	中			
	愛犬の友	中					華道		武		
	AERA	中					(季刊) 環境研究	中			寄贈
	(週刊) 朝日	中					キネマ旬報	中			
	アサヒカメラ	中					きものサロン			庄	
	aff		武		寄贈		行政&情報システム	中			寄贈
	ALBATROSS・VIEW		武				きょうの健康	中			
	a n ・ a n		武				きょうの料理	中			
	安心		武				(NHK) きょうの料理ビギナーズ			庄	
	(NHK) 囲碁講座			庄			Ku:n e l			庄	
	一個人		武				月刊クーヨン			庄	
	一枚の繪			庄			暮らしの手帖	中			
	田舎暮らしの本			庄	武→庄に移管		CREA Traveller			庄	
	ILLUSTRATION			庄			クロワッサン	中			
	w i t h	中					&プレミアム			庄	
	うかたま			庄			群像	中			
	美しいキモノ	中					芸術新潮	中			
	栄養と料理		武				健康		武		
	エコノミスト	中					現代農業			庄	
	SFマガジン	中					現代の図書館	中			
	ESTRELA	中			寄贈		航空情報	中			
	ESSE	中					国土交通	中			寄贈
	エネルギーレビュー	中	武		寄贈		国立国会図書館月報	中			寄贈
	ELLE DECO			庄			COTTON TIME			庄	
	園芸ガイド		武				こどもとしょかん	中			
	演劇界	中					子供の科学	中	武	庄	
	おそい・はやい・ひくい・たかい			庄			子どものしあわせ	中			
	男の隠れ家	中					こどもブティック	中			
	おはよう21		武				Cobalt			庄	
	オール読物	中					Como			庄	
オレンジページ		武			Golf Classic			庄			
音楽の友	中				ゴルフダイジェスト	中					
か	CAR and DRIVER			庄		碁ワールド	中				
	かぞくのじかん			庄							

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考	
		中	武	庄				中	武	庄		
さ	財界		武			(さ)	小説NON	中				
	サーナ	中			寄贈		小説野性時代			庄		
	埼玉教育	中			寄贈		新建築住宅特集	中				
	さいたまグラフ	中					新潮		武			
	(週刊) サッカーダイジェスト	中					新潮45	中				
	サッカーマガジンZONE		武				新幼児と保育		武			
	The 21			庄			すてきな奥さん		武			
	SAPIO		武				すてきにハンドメイド	中				
	サライ		武				すばる	中				
	サンデー毎日	中					住まいの設計		武			
	散歩の達人		武				スマッシュ	中				
	CQ ham radio	中					相撲		武			
	CDジャーナル	中					正論	中				
	JR時刻表	中		庄			世界	中				
	JJ	中					装苑	中				
	JTB時刻表		武				壮快	中				
	(月刊) 自家用車		武				総務省	中			寄贈	
	四季の味		武				育てる	中			寄贈	
	児童心理	中					た	TIME (英字、アジア版)	中			
	シナリオ	中						(週刊) ダイヤモンド	中			
	島へ	中						Diamond Zai	中			
	(月刊) 社会教育	中				旅の手帖			武			
	自遊人	中				ダ・ヴィンチ		中				
	出版ニュース	中				たまごクラブ		中				
	趣味D○楽シリーズ			庄		NHKためしてガッテン				庄		
	趣味の園芸	中				短歌		中				
	趣味の園芸やさいの時間			庄		ダンスファン		中				
	ジュリスト	中				dancyu		中				
	(NHK) 将棋講座			庄		ちいさい・おおきい・よわい・つよい				庄		
	将棋世界		武			ちいさいなかま		中				
	小説現代		武			地方自治		中				
	小説新潮	中				中央公論			武			
	小説推理		武			つり人			武			
	小説すばる		武			DAYS JAPAN				庄		

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考	
		中	武	庄				中	武	庄		
(た)	鉄道ジャーナル		武			(な)	n o n ・ n o	中				
	鉄道ピクトリアル			庄			は	俳句	中			
	鉄道ファン	中					B i C Y C L E C L U B		武			
	天然生活	中					パッチワーク通信		武			
	天文ガイド		武				H a n a k o	中				
	東京人	中					花時間			庄		
	陶工房	中					母の友	中				
	(週刊) 東洋経済	中					p a p y r u s			庄		
	時の法令	中					2 5 a n s (ヴァンサンカン)		武			
	特選街		武				P H P	中				
	図書	中			寄贈		B E - P A L	中				
	図書館雑誌	中					美術手帖		武			
な	なごみ	中				B I S E S (ビズ)			庄			
	ナショナルジオグラフィック 日本版	中				ひよこクラブ		武				
	N u m b e r		武			F I G A R O j a p o n	中					
	日経WOMAN	中				F Y T E E	中			新規		
	日経おとなのOFF			庄		F i s h i n g C a f e	中	武		寄贈		
	日経サイエンス	中				(月刊) 福祉	中					
	日経サイエンス/別冊	中				婦人画報		武				
	日経TRENDY		武			婦人公論	中					
	日経パソコン		武			婦人之友	中					
	日経ビジネス	中				武道/月刊	中			寄贈		
	日経ビジネスAssocie			庄		プラス1リビング	中					
	日経Health			庄		H U L A ・ H E A V E N !		武				
	日経マネー	中				B R U T U S	中			新規		
	日本カメラ		武			P R E S I D E N T		武				
	日本児童文学	中				プレジデントFamily			庄			
	Newsweek日本版	中				P r e - m o		武				
	月刊Newsがわかる			庄		フローリスト	中					
	N e w t o n	中				文學界	中					
	庭	中				文藝	中					
	ねこ		武		新規	文藝春秋	中		庄			
	ねんきん生活。		武			文藝春秋/別冊	中					
	のびのび子育て	中				B a b y - m o			庄			

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考
		中	武	庄				中	武	庄	
(は)	(週刊) ベースボール	中				(ら)	歴史人			庄	
	VERY			庄			歴史読本		武		
	pen			庄			レタスクラブ	中			
	法学セミナー	中					レディブティック		武		
	月刊星ナビ			庄			rockin'on	中			
	V o C E			庄			ROCKIN' ON JAPAN			庄	
	本の雑誌		武				わ	私のカントリー	中		
ま	MY LINE 東京時刻表	中	武	庄		和楽				庄	
	Mr.PC			庄	新規	wan				庄	
	ミセス	中				ワンダーフォーゲル			武		
	ミセスのスタイルブック			庄							
	MORE		武								
	Moter Magazine	中									
	モダンリビング	中									
mono			庄								
や	やさい畑	中									
	山と溪谷		武								
	ゆうゆう	中									
	ユリイカ	中									
	yomyom			庄							
ら	ラグビーマガジン	中									
	ランドネ			庄							
	ランナーズ			庄							
	LEE		武								
	リベラルタイム	中			寄贈						
	旅行読売			庄							
	歴史群像	中									

平成25年度で休刊・廃刊となった雑誌

日経PCビギナーズ	中		庄	10月号まで	M I S S plus		武		2月号まで
猫生活			庄	1月号まで					

30 図書館に関連する条例と規則

○春日部市立図書館条例

平成17年10月1日
条例第183号

改正 平成18年3月20日条例第18号(第1次改正) 平成19年3月20日条例第22号(第2次改正)
平成21年3月23日条例第11号(第3次改正) 平成21年6月22日条例第23号(第4次改正)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、春日部市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館は、中央館及び分館によって構成し、図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

(1) 中央館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
春日部市立中央図書館	春日部市粕壁東二丁目8番61号

(2) 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
春日部市立武里図書館	春日部市大枝89番地2街区1棟
春日部市立庄和図書館	春日部市金崎839番地1

(管理)

第3条 図書館は、春日部市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館資料の館外利用)

第5条 図書、記録、視聴覚その他の資料(電子的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。(以下「図書館資料」という。))の館外利用をすることができるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
 - (2) 相互利用に関する協定を締結している市又は町に居住する者
 - (3) その他館長が必要があると認めるもの
- 2 図書館資料の館外利用をしようとする者は、利用券の交付を受けなければならない。

(入館等の制限)

第6条 教育委員会は、図書館内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者の入館を禁止し、又はその者に対し、退館を命ずることができる。

2 教育委員会は、職員の指示に従わない者に対し、図書館資料及び施設の利用を停止し、又は禁止することができる。

(開館時間)

第7条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。

- (1) 春日部市立中央図書館及び春日部市立武里図書館 午前9時から午後5時まで
- (2) 春日部市立庄和図書館 午前9時から午後7時まで

(休館日)

第8条 春日部市立中央図書館及び春日部市立武里図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下この項において「祝日法」という。）に規定する休日（こどもの日、敬老の日及び文化の日（以下「こどもの日等」という。）を除く。）。ただし、その休日（元日を除く。）が日曜日に当たるときは、その直後の休館日の翌日（当該日がこどもの日に当たるときは、その日の翌々日）とし、祝日法第3条第2項中「日曜日」とあるのは「月曜日」と読み替えるものとする。

(3) こどもの日等の翌日。ただし、こどもの日等が日曜日又は土曜日に当たるときは、その直後の休館日の翌日とし、月曜日に当たるときは、その日の翌日及び翌々日とする。

(4) 12月29日から翌年の1月3日までの日（第2号本文に掲げる祝日法に規定する休日を除く。）

(5) 館内整理日 毎月末日。ただし、末日が日曜日又は月曜日に当たるときは、その直後の火曜日とする。

(6) 特別整理期間 4月1日から6月30日まで及び9月1日から11月30日までの間それぞれ7日間

2 春日部市立庄和図書館の休館日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

3 教育委員会は、前2項に規定する休館日のほか、図書館の管理上必要があるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(損害賠償)

第9条 第5条第2項に規定する利用券の交付を受けた者又は入館者が自己の責めに帰すべき理由により図書館の施設等を損傷し、又は亡失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(配本所等)

第10条 図書館に必要あるときは、配本所等を置くことができる。

(指定管理者による管理)

第11条 教育委員会は、図書館の設置の目的を効果的に達成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、図書館の管理を行わせることができる。

(指定管理者の指定の手續)

第12条 前条の規定による指定を受けようとするものは、事業計画書その他必要な書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があつたときは、次に掲げる基準を満たすもののうち最も適切な管理を行うことができると認められるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。

(1) 事業計画書による図書館の管理運営が市民の平等な図書館の利用を確保することができること。

(2) 事業計画書の内容が図書館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。

(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う経営基盤を有していること。

(4) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

3 教育委員会は、指定管理者の指定をしたとき、及びその指定を取り消したときは、速やかにその旨を告示しなければならない。

(指定の制限)

第13条 次に掲げる法人その他の団体（本市が財政援助を与えるものを除く。）は、指定管理者になることができない。

(1) 本市の議会の議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人若しくは清算人（以下「無限責任社員等」という。）となっている法人又は役員若しくはこれに準ずべき者（以下「役員等」という。）となっている団体

(2) 本市の市長又は副市長が、無限責任社員等となっている法人（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第122条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体

(3) 本市の監査委員が、無限責任社員等となっている法人（令第133条に規定する法人を除く。）又は役員等となっている団体
(欠格事項)

第14条 次に掲げる法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体
- (3) 法人その他の団体の代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含む。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう。）が暴力団の構成員等である団体

2 前項に定めるもののほか、教育委員会が別に定める要件に該当する法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

(指定管理者の業務)

第15条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 図書館の利用に関する業務
- (2) 図書館の施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な業務

2 指定管理者が前項各号に掲げる業務を行う場合における第7条及び第8条の適用については、これらの規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。

(管理の基準等)

第16条 指定管理者は、次に掲げる基準により、指定管理者の業務を行わなければならない。

- (1) 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に図書館の運営を行うこと。
- (2) 図書館の維持管理を適切に行うこと。
- (3) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱うこと。

(事業報告書の作成及び提出)

第17条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第19条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 指定管理者の業務の実施状況及び施設の利用状況
- (2) 指定管理者の業務に係る経費の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めたもの

(事業報告の聴取等)

第18条 教育委員会は、指定管理者の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関して定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第19条 教育委員会は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 指定管理者の業務又はその経理に関する教育委員会の指示に従わないとき。
- (2) 第12条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなると認めるとき。
- (3) 第13条各号の指定の制限及び第14条第1項各号の欠格事項に該当したとき。
- (4) 第16条各号に掲げる基準を遵守しないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認められるとき。

2 市は、指定管理者が前項の規定による処分を受け、これによって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

(指定管理者による施設の原状回復義務)

第20条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は前条第1項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理をしなくなった施設又はその設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償義務)

第21条 指定管理者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設又はその設備を損傷し、又は滅失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行前までに、春日部市立図書館設置及び管理条例(昭和58年春日部市条例第10号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成18年3月20日条例第18号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月20日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月23日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年6月22日条例第23号)

この条例は、平成22年11月1日から施行する。ただし、第11条を第22条とし、第10条の次に11条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

○春日部市立図書館条例施行規則

平成17年10月1日
教育委員会規則第7号

改正

平成21年6月25日教委規則第5号

平成22年10月26日教委規則第7号

平成23年10月25日教委規則第11号

春日部市立図書館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、春日部市立図書館条例（平成17年条例第183号。以下「条例」という。）第22条の規定に基づき、春日部市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成23年教委規則11号〕

(図書館資料の利用)

第2条 図書館の利用者は、一般開架室、児童開架室等の図書館資料（条例第5条第1項に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）を自由に選択し、利用することができる。

(利用申込み)

第3条 条例第5条第2項に規定する利用券（様式第1号）の交付を受けようとする者は、利用申込書（様式第2号）に必要な事項を記入し、館長に提出しなければならない。

一部改正〔平成21年教委規則5号〕

(利用券の交付等)

第4条 館長は、利用申込書を受理したときは、利用券を交付する。

2 利用券は、他に譲渡し、貸与し、又は不正に使用してはならない。

3 利用券を紛失したとき、又は住所若しくは氏名を変更したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

4 館長は、利用券の交付を受けた者が、当該利用券の交付を受けた日の翌日又は図書館資料の館外利用をした最後の日の翌日から起算して5年を経過した日においても利用がなかった場合は、当該利用券の登録を抹消することができる。

一部改正〔平成23年教委規則11号〕

(貸出期間等)

第5条 貸出しを受けることができる図書館資料の貸出期間及び貸出数量は、別表第1のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

2 春日部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、図書館資料の館外利用をしている者（以下この条において「利用者」という。）が、別表第1に規定する貸出期間終了後30日以内に図書館資料を返却しない場合は、春日部市立図書館資料返却通知書（様式第3号）により当該利用者に通知するものとする。

3 教育委員会は、利用者が別表第1に規定する貸出期間終了後60日を経過してもなお図書館資料を返却しない場合は、条例第6条第2項の規定により当該利用者への図書館資料の新たな貸出しを停止することができる。ただし、当該利用者が未返却の図書館資料の全てを返却した場合は、貸出停止を解除するものとする。

4 教育委員会は、前項本文に規定する貸出停止を行う場合は、春日部市立図書館資料貸出停止通知書（様式第4号）により利用者に通知するものとする。

一部改正〔平成23年教委規則11号〕

（入館者心得）

第6条 教育委員会は、入館者心得を別表第2のとおり定める。

一部改正〔平成23年教委規則11号〕

（団体貸出し）

第7条 団体貸出しを受けることができる者は、市内の機関又は団体（以下「団体等」という。）で、館長が適当と認めたものとする。

2 団体等が貸出しを受けられる図書館資料の冊数は、300冊以内とし、その期間は3か月以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

第8条 削除

（組織）

第9条 中央図書館に次の担当及び分館を置く。

管理担当

奉仕担当

武里図書館

庄和図書館

一部改正〔平成22年教委規則7号〕

（職の設置）

第10条 図書館に館長、分館長、主査及び司書を置く。

2 前項に規定するもののほか、必要があると認めるときは、主幹及び主任を置くことができる。

3 前2項に規定する職のほか、主事その他必要な職員を置く。

（職務）

第11条 館長は、上司の命を受け、図書館の職務を統括し、所属職員を指揮監督する。

2 主幹は、上司の命を受け、館長を補佐するとともに館の事務を掌理し、職員を指揮監督する。

3 分館長は、上司の命を受け、分館の事務を処理し、職員を指揮監督する。

4 司書は、上司の命を受け、専門的事務を処理する。

5 主査、主任及び主事の職務については、春日部市教育委員会事務局組織規則（平成17年教育委員会規則第17号）の定めるところによる。

（事務分掌）

第12条 担当及び分館の事務分掌は、次のとおりとする。

管理担当

- (1) 施設の管理運営に関する事。
- (2) 備品の管理及び保管に関する事。
- (3) 各種台帳の整備及び保管に関する事。
- (4) 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- (5) 調査統計に関する事。
- (6) 広報活動に関する事。
- (7) 図書館関係団体に関する事。
- (8) その他図書館の庶務に関する事。

奉仕担当

- (1) 館内及び館外奉仕資料の選定並びに収集に関する事。
- (2) 館内及び館外奉仕資料の整理並びに利用に関する事。
- (3) 館内及び館外奉仕資料の保存に関する事。
- (4) 相互貸借及び参考事務に関する事。
- (5) その他館内及び館外奉仕に関する事。

武里図書館及び庄和図書館

- (1) 分館内奉仕資料の選定及び収集に関する事。
- (2) 分館内奉仕資料の整理及び利用に関する事。
- (3) 分館内奉仕資料の保存に関する事。
- (4) 参考事務に関する事。
- (5) その他分館内奉仕に関する事。

一部改正〔平成22年教委規則7号〕

(専決事項)

第13条 館長が専決できる事項は、春日部市教育委員会事務局組織規則に定めるもののほか、次に掲げるとおりとする。

- (1) 施設、資料及び備品の利用に関する事。
 - (2) 図書館関係団体との連絡に関する事。
 - (3) 行事の企画及び実施に関する事。
 - (4) 広報資料の収集、編集及び配布に関する事。
- 2 分館長が専決できる事項は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 職員の年次有給休暇に関する事。
 - (2) 職員の時間外勤務（勤務時間外、週休日及び休日の勤務をいう。）に関する事。
 - (3) 職員の週休日の指定及び振替に関する事。
 - (4) 職員の宿泊を要しない出張命令及び復命に関する事。
 - (5) 定期的又は軽易な往復文書に関する事。
- 3 前項の規定による専決をした者は、必要があると認めるときは、当該専決した事項について、その内容を上司に報告しなければならない。

(代決)

第14条 館長が不在である場合においては、主幹がその事務を代決し、主幹を置かないときは、主務主査がその事務を代決する。

2 代決した事項は、速やかに後関を受けるものとする。ただし、軽易な事項については、この限りでない。

(事業報告)

第15条 館長は、図書館の事業について、毎年度速やかに前年度における事業概要を教育長に報告しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第16条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館資料の受贈の通知については、春日部市物品規則（平成17年規則第123号）第11条第1項の規定を準用する。

3 寄贈又は寄託された図書館資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。

4 図書館は、天災その他やむを得ない理由による寄託資料の損害に対し、その責めを負わない。

(指定管理者の指定の申請)

第17条 条例第12条第1項の規定による申請は、春日部市立図書館指定管理者指定申請書（様式第5号）によるものとする。

2 条例第12条第1項に規定するその他必要な書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類

(2) 法人にあっては、その者の登記事項証明書

(3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書

(4) 過去3か年分の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれに準ずる書類

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

追加〔平成21年教委規則5号〕、一部改正〔平成23年教委規則11号〕

(指定管理者の指定等)

第18条 教育委員会は、条例第12条第2項の規定による選定の結果を当該申請者に対し、春日部市立図書館指定管理者指定候補者選定結果通知書（様式第6号）により通知するものとする。

2 教育委員会は、条例第12条第2項の規定により指定したときは、当該指定した法人又はその他の団体（以下「指定団体」という。）に対し、春日部市立図書館指定管理者指定通知書（様式第7号）によりその旨を通知するとともに、同条第3項の規定により、次に掲げる事項について速やかに告示するものとする。

(1) 指定をした日

(2) 指定管理者に管理を行わせる図書館の名称

(3) 指定管理者となる団体の名称及び所在地

(4) 指定の期間

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

3 市長及び指定団体は、当該図書館の管理に関する協定を締結しなければならない。

追加〔平成21年教委規則5号〕、一部改正〔平成23年教委規則11号〕

(事業報告書)

第19条 条例第17条の事業報告書は、春日部市立図書館指定管理者事業報告書(様式第8号)によるものとする。

追加〔平成21年教委規則5号〕、一部改正〔平成23年教委規則11号〕

(指定の取消し等)

第20条 教育委員会は、条例第19条第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合は、春日部市立図書館指定管理者指定取消等通知書(様式第9号)によりその旨を通知するとともに、次に掲げる事項について、速やかに告示するものとする。

(1) 処分した日

(2) 処分された指定団体が管理を行っていた図書館の名称

(3) 処分された指定団体の名称及び事務所の所在地

(4) 期間を定めて指定管理者の業務の全部又は一部の停止を命じた場合は、その期間と当該業務の範囲

追加〔平成21年教委規則5号〕、一部改正〔平成23年教委規則11号〕

(その他)

第21条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が定める。

一部改正〔平成21年教委規則5号〕

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前までに、春日部市立図書館規則(昭和58年春日部市教育委員会規則第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成21年6月25日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年10月26日教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、平成22年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、平成22年11月1日以後の図書館資料の貸出から適用し、同日前の図書館資料の貸出については、なお従前の例による。

附 則(平成23年10月25日教委規則第11号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第5条第2項、第3項及び第4項並びに別表第1の規定は、平成24年1月1日以後の図書館資料の館外利用から適用し、同日前の図書館資料の館外利用については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

図書館資料の貸出期間及び貸出数量

資料名	貸出期間	貸出数量
図書	2週間以内	予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点以内とする。
参考図書	1週間以内	
雑誌	2週間以内	
紙芝居	2週間以内	
視聴覚資料	2週間以内	

一部改正 [平成22年教委規則7号・23年11号]

別表第2 (第6条関係)

(入館者心得)

- (1) 許可なくポスター、チラシ等を配布し、若しくは掲示し、又は壁や机等に落書きをしないこと。
- (2) 所定の場所以外で飲食や喫煙をしないこと。
- (3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかけること。
- (4) 他人に危険を及ぼし、又は迷惑となる物品を携帯したり、動物類を持ち込まないこと。
ただし、盲導犬は、この限りでない。

(以下、様式は省略)

○春日部市立図書館協議会条例

平成17年10月1日

条例第184号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、春日部市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員)

第2条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のうちから、春日部市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第5条 協議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局社会教育部中央図書館において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成21年3月23日一部改正)

この条例は、公布の日から施行する。

○春日部市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程

平成 19 年 9 月 27 日
教育委員会訓令第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、春日部市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成 17 年条例第 39 号）第 2 条第 5 項及び第 4 条の規定に基づき、春日部市教育委員会の任命に係る職員（以下「職員」という。）のうち公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある者の勤務時間等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(勤務時間等)

第 2 条 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間、勤務時間の割振り、週休日、休憩時間等は、別表に定めるところによる。

2 職員の時差勤務については、春日部市職員の時差勤務に関する規程（平成 19 年訓令第 14 号）の例による。

別表（第 2 条関係） 抜粋

区 分	勤 務 時 間	勤務時間の割振り	週 休 日	休 憩 時 間	休 日
図書館	4 週間に つき 1 週 間当たり 38時間45 分とする。	午前 8 時30分 から午後 5 時 15分までとす る。ただし、 木曜日及び金 曜日は午前 8 時30分から午 後 5 時15分ま で又は午前10 時30分から午 後 7 時15分ま でとする。	月曜日（そ の日がこど もの日等に 当たるとき は、その翌 日）及び4 週間につき 4 日（その 日は業務の 実情に応じ 所属長が定 める。）	1 時間と し、その割 振りは、業 務の実情に 応じ所属長 が定める。	祝日法による休日（こども の日等を除く。ただし、そ の休日（元日を除く。）が 日曜日に当たるときは、そ の直後の休館日の翌日（当 該日がこどもの日に当たる ときは、その日の翌々日）、 こどもの日等の翌日（こど もの日等が日曜日又は土曜 日に当たるときは、その直 後の休館日の翌日とし、月 曜日に当たるときは、その 日の翌々日）及び年末年始 の休日

備考

- 「祝日法による休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。ただし、視聴覚センター、郷土資料館、中央公民館、各地区公民館（武里地区公民館、武里市民センターを除く。）、図書館及び教育相談センターにあっては、同法第 3 条第 2 項中「日曜日」とあるのは、「月曜日」と読み替える。
- 「年末年始の休日」とは、12月29日から翌年の 1 月 3 日までの日をいう。

図書館案内図

中央図書館



〒344-0062 春日部市粕壁東2-8-61

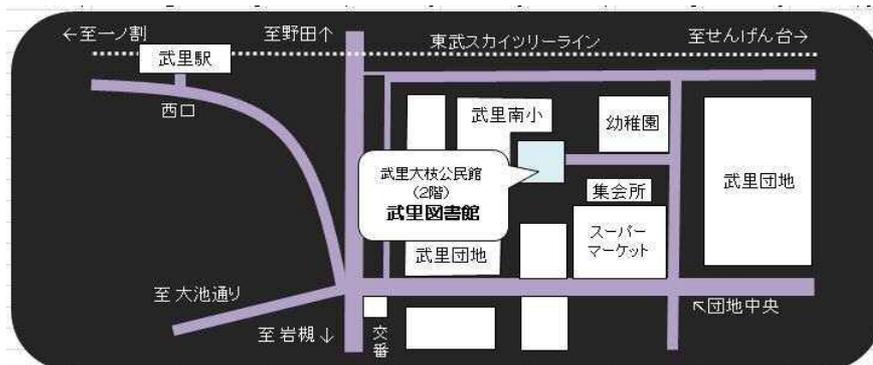
TEL: 048-761-5911

FAX: 048-761-5914

※春日部駅東口より徒歩12分

※有料駐車場あり

武里図書館



〒344-0023 春日部市大枝89 武里団地2街区1棟

TEL: 048-737-7625

FAX: 048-734-3918

※武里駅西口より徒歩10分

※駐車場はありません

庄和図書館



〒344-0192 春日部市金崎839-1

TEL: 048-718-0200

FAX: 048-718-0220

※南桜井駅北口より徒歩20分

※駐車場あり (庄和総合支所との共用)

春日部市立図書館要覧

——— 平成26年度 ———

発行	平成26年8月
発行者	春日部市立中央図書館
〒344-0062	春日部市粕壁東2-8-61
電話	048-761-5911
FAX	048-761-5914